

## 令和元年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

|                |            |     |             |          |          |
|----------------|------------|-----|-------------|----------|----------|
| 招 集 年 月 日      | 令和元年 12月3日 |     |             |          |          |
| 招 集 の 場 所      | 多良木町議会議場   |     |             |          |          |
| 議 会 日 時 及 び    | 開          | 議   | 令和元年 12月11日 | 午前10時00分 |          |
| 開 閉 宣 告        | 散          | 会   | 令和元年 12月11日 | 午後2時48分  |          |
|                | 議 席 番 号    | 出 欠 | 氏 名         | 議 席 番 号  | 出 欠 氏 名  |
| 応招 (不応招)       | 1          | ○   | 高橋 裕子       | 7        | ○ 源嶋 たまみ |
| 議員及び出席         | 2          | ○   | 中村 正徳       | 8        | ○ 豊永 好人  |
| 欠席議員           | 3          | ○   | 林田 俊策       | 9        | ○ 久保田 武治 |
| ○ 出席           | 4          | ○   | 坂口 幸法       | 10       | ○ 宇佐 信行  |
| × 欠席           | 5          | ○   | 村山 昇        | 11       | ○ 猪原 清   |
| △ 不応招          | 6          | ○   | 魚住 憲一       | 12       | ○ 落合 健治  |
| 会議録署名議員        | 7番         |     | 源嶋 たまみ      | 8番       | 豊永 好人    |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 事務局 長      |     | 仲川 広人       | 議事 参事    | 山本 美和    |
|                | 職 名        |     | 氏 名         | 職 名      | 氏 名      |
|                | 町 長        |     | 吉瀬 浩一郎      | 教育振興課長   | 今井 一久    |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 副町長        |     | 島田 保信       | 教育振興課    | 中村・永井    |
|                | 教育 長       |     | 佐藤 邦壽       | 健康・保険課長  | 東 健一郎    |
|                | 会計管理者      |     | 小林 昭洋       | 健康・保険課   | 那須 研太郎   |
|                | 総務課長       |     | 前田 和博       | 町民福祉課長   | 黒木 庄一朗   |
|                | 総務課主幹      |     | 椎 葉 純       | 町民福祉課    | 久保 広睦    |
|                | 企画観光課長     |     | 岡本 雅博       | 子ども対策課長  | 小田 章一    |
|                | 企画観光課      |     | 魚住 雅彦       | 子ども対策課   | 吉地 美紀    |
|                | 税務課長       |     | 平 川 博       | 環境整備課長   | 久保 日出信   |
|                | 税務課        |     | 林田 浩之       | 環境整備課    | 佐々木 英人   |
|                | 農委事務局長     |     | 大石 浩文       | 農林課長     | 水田 寛明    |
|                | 会計室        |     | 上村 由美子      | 農林課      | 那須 隆二    |

## 会 議 に 付 し た 事 件

一般質問

多良木町議会議員の派遣について

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。本日はお手元に配付しておきました議事日程表のとおり、議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

### 日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。2 番中村正徳さんの一般質問を許可します。

2 番中村正徳さん。

#### 中村 正徳君の一般質問

○2 番(中村正徳君) おはようございます。

いよいよあと 2 人ということになってきましたので、一般質問をさせていただきますけども、職員の皆さん方でまだ答弁がしたらないっていう方がいらっしゃいましたら、挙手をいただければ指名をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは通告にしがいまして、一般質問をいたします。

予算編成について、予算編成査定の時期だろうと思っておりますが、令和 2 年度当初予算に当たっての考え方と主要施策は何かについて伺いたいと思っております。

私はいつもこの時期になりますと、新年度予算がどのように審議され、各課からの予算要求に対し、最終決定は町長だろうと思っておりますが、そこに至るまでのプロセスはどのようになっているのか。また、町民の要望、議会からの一般質問における提案、要望等についてはどのように予算に反映されるのか。これらの要望については、だれが予算審議の机上、テーブルに上げるのか。査定人は何人で査定されているのか。各課からの予算要求、ヒアリング等に対する採択、不採択、修正等をどのような基準で査定に臨んでおられるのか。査定人間の横の連携、話し合いはなされているのか。だれが主導権を握られるのか。暫定予算成立後の復活予算採択の可能性は残っているのか。以上、予算編成に当たっての考え方について伺いたいと思っておりますが、何項目か述べましたので答弁もしづらいいと思いますので、1 項目ずつについて質問をいたしていきたいと思っておりますので、答弁の方をお願いいたします。

まず最初に、予算編成に至るプロセスの一連の流れについて答弁を願いたいと思っております。

○議長(高橋裕子さん) これより町長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長(前田和博君) おはようございます。お答えをいたします。

予算編成に至る流れ、プロセスについてということでございますが、新年度の予算編成に至るプロセスでございますが、まず、先日の 11 月 28 日に課長会がありまして、その時におきまして、令和 2 年度の当初予算編成の資料等について説明を行っております。各課長におかれましては、各課に帰って、課員等に十分周知していただくようお願いをしているところでございます。

スケジュールでございますが、まず予算の電算の方への入力を 12 月 2 日から 12 月 20 日ま

でに入力をいただくようお願いをしております。その後、財政の方で取りまとめ等をいたしまして、予算査定といたしましては、来年の1月15日ぐらいから1月末ぐらいまでを予定しております。

今回からは1月末までに総務課査定を行いまして、2月上旬ごろに2次査定としまして副町長査定を行い、2月中旬ごろには3次査定としまして町長査定を終えて新年度予算を編成できればと計画しているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） プロセスについては伺いました。

それでは次に、町民、議会からの要望事項についてはどのように予算に反映されるのかについて伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

町民、議会からの要望事項等につきましては、内容等につきまして、それぞれ関係課の方でその情報をストック、整理してあるものと考えております。その中から特に重要なもの、特に優先順位の高いもの、特に緊急性のあるものなどにつきまして予算要求等に反映されていくものと考えております。

原則的には、原則的、基本的には、計画的に登載をされていますところの実施計画における事業について限られた一般財源の中で優先的に計上されていくものと認識をしております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 重要性の高いもの、それから緊急性を要するもの、今までの順位からの順位の高いものからというような答弁でございますけれども、それは各課からのということでございますけれども、この要求についてはそれぞれの課からの今回の策定に当たっての要求がなされるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

予算要求につきましては、基本的には各課の方で予算の積算、取りまとめをしていただきまして、各課の係長、課長の方で内容を精査された上で予算要求をしていただいております。

査定の際にはその予算要求の説明者として、主に課長及び担当係長に出席をしていただいているところでございます。

また、予算要求の内容につきましては当然、多良木町のビジョンであります基本構想、基本計画、実施計画等々を念頭に置いたところで要求していただいているものと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） それでは、今までどのような事案がどのような形で具現化されてきたのか伺いたいと思いますけれども。近年のところで結構ですけど。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

これまでの予算査定におきましても当然、各課の方でそれぞれ精査をされまして、予算要求をされておりますが、先ほども申し上げましたように、その政策が実施計画、基本構想等に登載されているか、また町長が毎年当初に基本方針を述べられますが、その中に町長が特に力を入れていきたいところを述べられていると思いますが、そういったものを踏まえた上で予算要求どうしているかということですね、そういったところを注意して予算の編成に当たっているとでございます。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 基本構想、実施計画等にのっとったところですねやっておられるってことですけども、私たちも幾つかの提案をさしてきていただいております。

それから町民の皆さん方からも要望書という形で要望があがってきておりますけども、そういう事柄をですね、やっぱりこの予算に反映していただくためにはですね、テーブルのより多くテーブルにのしていただきたいというふうに思って質問をいたしておりますけども、住民の皆さん方からはインフラ整備と集落道の整備であったりとか道路の整備であったりとか、これまで議会からは災害時の簡易トイレであったりとか、庁舎内の受付テーブルの低床化していますか、現に今やっております。

こういうこともやっておられるますし、議会からの一般質問についても取り上げていただいて、予算化されて具現化されておりますけども、さらにこれを進化させていってもらうためにはですね、この時期にやっぱり予算の中にいろんなものをテーブルの上に乗せていってもらうべきだろうというふうに思って、その中には先ほど課長の答弁の中にありました今までの順位性の高いものとかですね、それから緊急性を要するものっていうのはやっぱり緊急にやらなきゃいけないということで、令和 2 年度の当初予算に計上されるものというふうに思っておりますので、ぜひそこいらも精査されましてですね、今までの議会からの要望等についても、ぜひテーブル、机上に載せていただいて、査定に当たっていただければというふうに思っております。

それでは査定については先ほどの答弁の中で総務課査定、それから副町長査定、町長査定というプロセスで進むということで3名の方が言うておられましたんで、査定は3人で行っていかれるっていうことでよろしいでしょうか。

**○議長（高橋裕子さん）** 前田総務課長。

**○総務課長（前田和博君）** お答えをいたします。

査定の人数でございますが、これまでの状況でございますと、一般的には副町長査定ということでメンバー的には副町長と総務課長、総務課の主幹及び財政担当 2 名程度の全員では 5 名程度で査定を実施してきております。ヒアリングを受けていただく方は先ほど申し上げました担当課長と担当係長等でございます。

ただ、今年度からは、先ほど申しましたように副町長査定の前に一旦、総務課査定というものを実施しようと考えております。総務課査定の場合は、担当課長、担当主幹と財政 4 名程度になるかなと思っております。

その後、副町長査定、町長査定のほうに上げていきたいと考えております。

**○議長（高橋裕子さん）** 2 番。

**○2 番（中村正徳君）** 査定につきましては総務課、先ほど言いましたように副町長、町長という流れですけども、それに総務課主幹、財政担当等入られて 5 名とその前に、総務課査定にも 4 名の方で望まれるっていうことですけども、この全員の方に聞くわけにはいきませんので、主に、総務課長、それから副町長、町長の査定が主になるんだろうというふうに思いますんで、この査定に当たっての基準といいますか、お一人お一人の考え方も結構なんですけども、どのような基準でその査定に臨んでいかれるのか、順番はどちらでも結構ですんで、3 名の方答弁お願いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** それではまず、私の方から答弁をさせていただきます。

新しい事業が入ってくる場合というのがあるんですが、その場合には、それがその時代に合致しているのか、その予算を組むことで町が将来的に大きく飛躍できる可能性があるのか、そういったことを見きわめることが重要だと思っております。

そういう認識でおりますので、そういう視点から、町長査定の場合はですね、先ほど総務課長が申しましたけれども、総務課の職員、総務課長、総務課主幹、職員が 2 人と副町長ということで、通常 5 人で予算上がってきた分は査定をするわけですけども、その中で、私が最終的に査定するのは、さっき言いましたように、それが時代に合致してるのか、その予算

を組むことで町が将来に向けて大きく飛躍できるのかということの主眼に査定をしておりますけれども、通常の5人の査定というのは、行政の継続性って意味から、基本精査して前年度並みっていう形で、通常の予算はですね、抑えるということが基本だと思います。

また例えば年度を経過して事業がある程度完了したような補助事業等につきましてはですね、徐々に担当課にもお願いして、それを補助を受けている団体にもお願いして徐々に減額をしていくという方向、なかなかしかし一度始めた補助事業というのはですね、なかなかやめられないというところがありますので、このあたりはやはりよくお願いをしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） 査定についてお答えします。

私の場合は、町の財政、10年後の先を見た各種財政指標ありますけれども、それに基づくものと、それから毎年地方財政計画は国の方に出されます、国の予算の反映したところで財源等の計画が出されております。それに基づきまして毎年、毎年度初めに、予算編成方針を作っておるところでございます。

そういうのを見極めまして、今後、多良木町の財政がですね、どういうふうになっていくのを見越していきます。具体的にはですね、今度は査定に入るときにはですね、町長の施政方針に基づくものをは重視しております。

それと、一般的な話ですけども、費用対効果が高いもの、それからこの時期にしないといけないもの等々を考慮しながら査定をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

町長、副町長の方でビジョンとか政策的なところを判断されていかれると思いますので、総務課査定の部分におきましては、特に実務的な部分で、人件費の状況でありますと総務課給与担当ときちんと打ち合わせをすることとか、物件費でありますと例年のことでございますが、極力、経費の削減に努めること。また維持補修費でありますとこれはですね、しょっちゅう出てきますので、年度の年度間の計画性をもって予算要求をしていただくこと。また扶助費につきましては、大きな勢いで毎年増えておりますので、一般財源にかなりの負担がきますので、その必要性等を十分検証していただくこと。補助費等につきましては、毎年してるからするということではなくて、これまでの効果、それからその必要性等を検証していただくことなどを実務的な部分ではそういうところを踏まえて査定に臨みたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） お三方の査定人の査定に当たっての考え方をお聞きいたしました。

考え方は伺いましたけれども、要求側ですね、各課からの要求がありますけれども、査定人間同士の横のつながりといいますか、話し合いというのはなされているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

査定人間の横のつながりということですが、まず査定が始まる前に、一応、新年度の査定についての方向性の打ち合わせをさせていただいております。

先ほど副町長の方からもありましたが、地方財政計画とかそういった大きな流れがありますので、そういったことを踏まえて、あと一般財源等の状況がどのくらいなのかとか、基金の状況がどのくらいなのかとか、どれだけ一般財源を予算に反映できるのかといった大まかなところを査定が始まる前に打ち合わせをさせていただいております。

またその実際、査定が始まってからですけども、予算査定の際には、予算要求のヒアリン

グをそれぞれの課から来ていただいてヒアリングを行っておりますが、説明の中の内容にですね、ちょっと説明不足といいますか、理解不足といいますか、こちらの理解不足といいますか、不明な点や曖昧な点がある場合には、それぞれ査定側の方で質問を繰り返しながら、最終的には副町長を初め、査定をする側が共通な理解や判断を持ったところでの査定になっているものと理解をしております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 今、総務課長の方では、実務的なことで答弁をされましたけども、何でもこういうことを聞くかといいますとですね、だれが指導権を握っていくかっていうことと、実施計画に載ったりとか総合計画の中での予算をやっていくとかですね、それから財政的なことを考慮しながらというんですけども、私は町長がこういうことをやりたいんだ、今度の新年度の予算にはこういうことをやりたいんだということを含めてですね、ここで質問をしているわけですけども、ですから指導権はだれがとんのかといたした時にはですね、副町長の方は町長の施政方針にのっとったところでも査定の基準としたいというような先ほどの答弁であっておりますけども、そういうところできちんととですね、令和2年度の当初予算というものはこれをぜひやりたいんで、これをテーブルに乗せてやってくれというんですね、指導権を握ったところでの予算の編成に私は当たるべきだろうと思いましたが、ここであえてどういう話し合いがなされているのかということですけども、そのことについては町長はどういうお考えを持っておられますか。お伺いをいたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 毎年そういう話は副町長、総務課長としているんですが、今はですね、やはり地方創生の、こちらの方に力を入れていこうという。

それともう一つは通常の業務の流れというのがありまして、こちらの通常の業務の流れについては、昨日申しましたように各課でそれぞれ持っております毎年の事業、してこの中に補助金の事業とかいろいろなものを網羅されていますけれども、これは今まだ31年度は出てませんが、平成30年度の主要施策の効果、実績というのに全部載ってるわけですが、そういう通常業務の動きの中で、町長として何が大事なのかっていうことを考えたときに、まずは地方創生の予算を主眼にどういう方向でやっていこうかということ協議をします。

実は去年がですね、去年ていうか今年ですよ。地方創生の予算を一括発注するのか、それとも分割発注するのかという話がありましてですね、そこはもう、一括発注というのは一切やめましょうということで、分割発注にしました。その方が効果が上がるということが3人の協議の中であがりましたので、それを今度は相手方と話し合うっていう段階になって、こちらは一括発注というのはお断りしましたので、そういう形でいろんなそれぞれの場面場面で、そういう主要施策についての考え方というのは述べさせていただいております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そうですね、地方創生であったりとか、主要な施策にのっとってやっていかないとなかなか予算の組み立てが難しいと思いますけども、中にはですね、この枠を離れたところですね、町長がこれをやりたいんだっていうこともテーブルの中に載せていただいでですね、ぜひ、そういう職員の皆さん方には、こういう方向性を示されるとですね、いっぱい予算を確保してこようかっていうやる気といいますか、町長の施政にそった行動をとられると思いますんで、ぜひですね、それを示していただきたいというふうに思います。また後ほど、いろいろと私の方からもご提案させていただくと思います。

それでは2月末頃までには、町長の査定も終わるということでございますんで、その後のそれは暫定予算だろうと思いますんで、議会の方に提案されて、正式に予算化されるんだろうと思いますけども、その前に、復活予算というものの可能性が残っているのか。残ってるとしたら、何月頃までにそういう予算要求が可能なのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） すいません、スケジュールの話が絡んでくるとと思いますので、その部分を私の方から説明させていただきます。

復活予算という場合に、暫定予算という言葉があるかと思いますが、国の方では暫定予算とか復活予算というふうな言葉があつたりなかつたりしておりますが、本町の場合は暫定予算というのが一般的に当初予算が年度開始までに成立する見込みがない場合に年間を通ずる予算が成立するまでの一定期間に係るつなぎの予算のことだというふうに一般的に言われておりますので、本町では暫定予算というのは最近、そういう意味では組んでおりません。最終的にもう1発で最後まで行くっていう形になっております。

スケジュール的には先ほど申しましたように、2月上旬に副町長査定、2月中旬に町長査定。そこで最終的な政策も含めたところを取りまとまって、3月の当初の議会に出すということで、2月中旬以降はもうその議案の予算の最終取りまとめになりますので、2月中旬以降からはもうだんだん議案の作成に入っていくと思います。提出するためのですね。そういうスケジュールになっております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ほとんど今ではもう決定したら残ってないんだというな答弁でございますけども、2月中旬以降は残ってない。でもその前には若干の可能性はあるという考えでよろしいんだろうと私は理解しましたけど。

各課の皆さんまだ大丈夫です。2月上旬ですから、それまではまだ4月からですね、十分、是非それがもし上がってきたら町長、そのときにはテーブルにのしてもらうことはできるわけですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 2月中旬までということでしたらですね、その前だったら、予算をまだ組む前ですので、2月中旬には大体固まってしまうので、それ以前だったら予算を先ほどの基準に即した予算であればですね、予算に入れることはできると思います。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 予算についてですんで、2月上旬であればまだ可能っていうことですね。この中にも若干予算ではないですけども、施策についての入ってますので、ぜひ、そちらの方でご提案をしていきたいということで理解をいたしました。

それでは次に、新年度、令和2年度の主要施策、目玉となりうる施策は何かについて伺いたいというふうに思います。昨日、その前とですね、かなり、こういう内容については答弁されてますんで、手短かにお願いをいたしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昨日からですね、樹木伐採と河道掘削と米のブランド化ずっと言ってきましたので、今日は別の角度から。

一昨日からですね、同様のご質問を何回も受けておりますが、令和2年度にはまずあの中学校の校舎が耐力度調査の数値をクリアしますので、まずは多良木中学の基本構想を策定して、文部科学省に対して中学校の建設をお願いしようというふうに思っております。手を上げたいと思います。特に40年に1度という大きなプロジェクトになりますので、目玉と位置づけてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

消防組合の新しい庁舎の供用開始式が11月5日に行われました。その折に、消防組合の議員をされている若い方がですね、議員の方が自分が議員であったときに、この消防組合の建設に携わることができて、非常によかったと。これは自分の誇りとするところですよというふうにおっしゃってました。この言葉、非常に私は印象に残ったんですけども、ここにいらっしゃるですね、議員の皆さんと一緒に新しい中学校の建設について成し遂げられたらなと



いうふうに今思っているところです。

それから、昨日も一昨日も一般質問にお答えする中で同じことを申ししたと思いますが、これも本年度と同じですが、地方創生の進化といいますか、深堀といいますか、総合戦略の基本目標は多良木町を支える雇用の創出、それから多良木町への新しい人の流れをつくるということですので、多良木町の魅力をブランド化して、多良木町への興味人口、交流人口、関係人口へとつなげて移住定住を促進することができればというふうに思っております。

で、米については昨日、何回も申し上げましたので、このところ割愛させていただきますが、今パッケージを含めた商品化ができておりますので、九州で大変名前の知られた有数の米の卸売業者の木徳神糧さんという会社があるんですけど、この木徳さんを通じた販売開拓も行っておりますし、今回いい成果が出ましたので、期待しているところです。

また生サラダドレッシングですね、ドレッシングが甘夏ローヤルさんという卸売会社があるんですが、ここは鶴屋デパートの何というか、鶴屋デパートに卸しておられる会社です。こちらが多良木町にわざわざ来られて、実はそのドレッシングを自分のところで扱わせてもらえないだろうかというふうに言ってこられて、現在鶴屋のデパートの地下でですね販売を開始してます。起業、起こす業ですね、それから移住者誘致の促進、地域資源の活用の中では、多良木ビジネスデザインキャンプの開催してですね地元の人材の発掘につながりましたし、これから想定される取り組みとしては、企業誘致ということではなくて、事業誘致、テレワークですね、こういったものの場所を多良木町に何か所か誘致できればというふうに思っております。

そういう視点を少し変えてですね、事業所を町の中に幾つかつくっていくというのを目指したいと思っております。それから、企業研修などの実施場所の提供ですね。それから民間企業と連携協働した地域活性化の中でのIT人材育成と企業の支援。調理師専門学校と連携した食を通じた交流の場の開催。それからこれはもう前から行っておられますけれども、大学と連携した学生のフィールドワークですね、の受け入れ。交流、観光、学習。ちょっとこの辺を飛ばします。そういったものを全体として包括して、統括するのが連携というキーワードになると思いますので、担当する職員も頑張ってくれておりますので、来年度も地方創生に力を入れていきたいと思っております。

中学校の建設、それから企業誘致。この二つが主な事業として、目玉というか、そういう形であげさせていただきたいと思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 2番。

**○2番（中村正徳君）** そうですね、目玉って言いましたんで、目玉は2つぐらいでいいわけですからですね。言われました中学校の校舎建設、それから企業誘致ということで、これについてはもう継続性の事業なんですよ。もう載ってる、事業の中に載ってるわけですから、新しい事業という展開さしていくにはですね、やっぱり、先ほども言いましたけども、こいらで何かをやりたいんだというようなことをですね、言っていただきたいなというふうに思いましたけども、やっぱり、喫緊の今の課題としては企業誘致、子育て支援、昨日も言われましたけども、子育て支援であったりとか、インフラ整備であったりとかですね、そういうことも進めていかなきゃいけないというふうに思いますが、令和2年度に取り組みたいという2つの事業の中には、中学校の新築移転の問題、それから地方創生を推進させて、今からまたさらに加速化させていくという事業、から企業誘致ということで、この2点に絞っていききたいというようなことですので、答弁はお聞きしましたが、私は目ん玉が飛出っごたる話を本当は聞きたかったんですけども、目ん玉が飛び出せばですね大事ですので、その前のことでぜひ今言われたことに進んでいかれるものというふうに思います。

これはいつも言われることですが、最小限の経費で最大限の効果を上げるということに予算編成についてはなるんだろうというふうに思いますが、そん中で大変だろうと

は思いますけども、第9次の実施計画ですね、これはもう既に令和元年から令和3年度までが実施計画が発表されておりますけども、これを見てもわかりますけども、経常経費、先ほど総務課長も少し触れておりましたけども、義務的経費も含んだところですね、30年度の決算書では約78%これが占めているわけなんですよね。ということは、あとの22%ぐらいがその先ほど言われた建設事業費、経常投資的経費といわれるものに使われるわけですね、こちらの方がですね。

ですから、こちらの経常経費というのは、毎年、増加傾向になっていくんだろうというふうに思いますんで、新規事業の取り組みもなかなか難しいんじゃないかなというふうには思いますけども、先ほど言われました中学校の建設事業もありますし、防災無線のデジタル化も令和2年度までやらなきゃいけないし、それからインフラ整備等もやっていかなきゃいけないということで、なかなか難しいところはあるんじゃないかなっていうのは私も理解をしますけども、夢のある多良木町といいますか、住民の皆さん方もこういうことがあったら多良木町もいいなという夢のある多良木町にすることに対しては、あまり投資的な経費をかけなくても取り組むことが私はできるんじゃないかなというふうに思ってます。

このことについては後ほど機構改革というところであまり金をかけなくても夢を持たせることができるんじゃないかということについてはお聞きをしたいという思いでありますんで、後ほどまたお聞きしますけども、令和2年度の当初予算にあたっては、町長の任期もこの師走議会を過ぎますと、残すところあと1年少しということになってくると思います。住民の皆さん、それから我々議会も多良木町に本当に住んでよかったなというふうに思われるような夢と希望の持てる令和2年度の当初予算をぜひつくって編成していただきたいというふうに思います。

もしコメントがありましたら短くお願いします。なければ次にいきますけど。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 大変ありがたいアドバイスをいただきました。ありがとうございます。

過疎債の枠というのもありますし、今持つてる今言われた経常収支関係ですね。今、近隣には経常収支比率が99%という町村もすぐ近くにありますが、市に至っては100%超えてるということで、基金を取り崩しながら、借金をしながら自治体の運営をしていかなければならないようなところもあります。

そういう意味から言えば、幾らか余裕はありませんけれども、そういうところから比べれば財政的には幾らか何とかこう保ってるんじゃないかなというふうに思っておりますので、経常的な部分を毎年きちんとやりながら、新しい事業に取り組むというのはなかなか難しい局面もあると思います。

やっぱり過疎債も枠があって、何と言うんですかねこう限度、限度額というのがありますので、そこらあたり新しい事業を展開していく時にはまた、議会の皆様にご相談をしながらですね、この辺まではやっていいですよみたいなことをアドバイス等々をいただければ、次の事業にも乗りやすいのかなというふうに思いますので、また、今後ともですね、いろいろとご指導いただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そうですね、財政的にも大変だろうと思います。多良木町も経常収支比率が98%ということになってますんでですね。あまり余裕はないんですけども、だからといって、あまり悲観する必要はないと思うんですよ。知恵を出せばあると思います。やれると思います。そういうところを職員の皆さん方と一緒にですね、聞き取りしながら査定の中に入れていってもらえれば必ずいい知恵が出てくるんじゃないかと思っておりますんで、ぜひこのことについては、先ほど町長も言っておられましたように、取り組んでいただければというふ

うに思います。

では次に、次の質問事項に移らしていただきます。機構改革について伺いたいというふうに思います。

機構改革の進捗状況と今後の取り組みについて伺いたいと思いますけども、このことにつきましては、以前から同僚議員からの質問をされておりますし、また 6 日の日にも同僚議員が質問をされておりますので、機構改革の期間とか内容については、理解をいたしておりますけども、以前から町長からも答弁の中に、11 年間、課の再編も含めて変わっていないのでオール多良木で臨まなければならない事案が多くなってきている。現在の職員配置には無理がある。機構改革も含め、課の再編を来年 4 月までには示したいと答弁をされておりますが、この来年の 4 月ってというのは、令和 2 年度の 4 月ということで間違いないでしょうか。確認をいたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今度の 4 月には機構改革の案をお示ししたいというふうに思っております。

その案の内容については、ちょっと準備をしておりますので、そちらでまた聞いていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 4 月までには機構改革案も含め、課の編成をしたいという事で確認をさせていただきます。

ということは、課の編成は、4 月から編成にかかれるのか、もう 4 月には課の編成がなされるのか。確認をいたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それは、今、行っておりますので、4 月 1 日から新しい課で出発したいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 4 月 1 日からは新しい課で出発をしたいということですので、その前にはまた 3 月の定例会等々があると思いますので、我々の議会にもその内容については示されると思いますので、私たちが言うことではないでしょうけども、できましたらですね、我々議員もですね、こっちとこっちの課がこうなったがいいんじゃないかとか、そっちの方がいいんじゃないかっていう意見も持っておられる方がおられると思いますので、ぜひその時にはですね、早めに、もう決定しこうなりましたという前には、一応お知らせ、お話を聞かしていただいて、その内容等にもついてお知らせいただければというふうに思っております。

それでは次の質問ですけども、オール多良木で取りまなければならない事業が多くなってきているということで、課の編成もされるのではないかなというふうに思いますけども、そういう事案が多くなってきているというのはどのような事案を示すのか、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私、オール多良木で言いましたかね。チーム多良木ではなくてですね。オール多良木だったですね。どこかでも何かチーム多良木とオール多良木というのが、すいません、チーム何とかとオール何とかてのはありましたよね。7 月ぐらいにですね。

これからの地方にとってはですね、都市と農村が共生するこれは施政方針でも言ってるんですけど、そういう共生する社会の実現というのが必要であるというふうに思っております。

先ほどの議員のご質問にお答えする形で、来年度の政策の目玉はやはり地方創生というふうに中学校はもちろんなんですが、申し上げましたが、現在多良木町を含む全国の町村が行っております地方創生というのは、昨日、いみじくも同僚議員に引用していただいた 1 節の

繰り返して大変恐縮なんです、私たちが居住しているこの地域の人口、それから経済の限られた資源を狭い地域での、狭い地域で互いに奪い合うということではなくて、そういった競技な意味での地域間競争ではなくて、球磨人吉という地域の連携と協力によって、新たな価値をともにつくっていくと、そういう地域間共創、共につくっていくという意味ですが、こそが重要であるというふうに思っております。

これからは、チーム多良木、多良木町の人材、すみませんオール多良木。多良木町の人材、観光そういった資源を総動員ということですね、オール多良木っていう意味は。総動員し活用する中で、外部との交流に新しい活路を見出していくことが大切になってくると思います。地域間競争ではなくて、連携と協力、地域間共創ということをおは主眼に思って今、行政を運んでいるわけですが、しかしやはりそこにはですね、譲れない市町村間の競争とせめぎ合いが存在しないわけではありませんで、議会の皆さん、住民の皆さんと執行部がともに力を合わせてですね、自らの置かれた競争環境を正しく理解し、10年後、20年後の自治体を取り巻くその環境が将来どのように変化するか、その可能性を予測することに努めながら、令和2年度の目玉という議員のご質問の所でお答えしましたような町の将来を展望する上での必要な施策を提示していくことが重要になってくるのではないかとこのように思っております。

これは私思うんですが、地方創生推進交付金のもので本来あるべき姿として、町村が取り組む地方創生事業というのは、これまで面々と多くの市町村が経験してきた試行錯誤から導き出された答えにありますように、短期間で簡単に成果が得られるようなものではないと思っております。ですから、息の長い取り組みが必要であると思っておりますので、先日、総務省に伺って、地方創生の統括官の、すみません地方創生の統括官の方と、そういうお話をさせていただきました。そのあたりの認識はやはり統括官の方も同じでしたので、やがて3年がたちますけれども、これまでの経験を踏まえた上で、地方が継続的に安定した事業遂行ができるように、対象事業の要件緩和が必要ではないかなというふうに私はこのように思っております。

これから自分で言うのもおこがましいんですけども、多良木町のような地方創生に真剣に取り組む先見的な、ちょっとこれは言い過ぎかもしれませんが、先見的な町村の現場の声を聞きながら、より自由度の高い交付金としていただきたいというふうな、こないだもそういう話をしてきました。そのような意味でのチーム多良木、オール多良木ということで、これから、施策を展開していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長の従来からの考えだろうというふうに思っています。チーム多良木、オール多良木まどちらでも一緒だろうというふうに思いますが、こん中で地域間の共創を図っていききたいということですけど、まずはそれも大切だろうとは思いますが、我が町、我が地域ということをおまず優先的に考えていただいて、チーム多良木でそのことに対して臨んでいただいて、その後については、やっぱり広域的な地域間の共成も図っていかなくちゃいけない問題も当然あると思っております。

消防署の上球磨消防署の問題もそうですね、地域間での共創やっていますし、公立多良木病院のこともそうですね、それも大切だとは思いますが、まづもつては、多良木町で今取り組まなくちゃいけない問題、少子高齢化の問題もそうですね。子育て支援には力を入れておられます。これは私もやっておられるというふうに思っています。それから、高齢者対策、質問等も出ておられますけども、今後ますます団塊の世代が高齢化になってくると思っておりますので、この人たちに対する手当てをどうするのか。それから扶助費であったりとか、医療費の高騰というのはこれは避けて通れないというふうに思っておりますので、ここをどうにかに抑えていくかっていうことも今からの課題、重要な課題ではないかなというふうに思っておりますので、それ

にはやっぱりオール多良木、チーム多良木で全体となって取り組んでいかなきゃいけない問題だろうというふうに思っております。

機構改革、課の編成も含めて、スピード感を持って、ぜひ早急に、最近私、迅速果敢という言葉を使いますんで、迅速果敢にですね、早目に結果を出すような決断をするということ、こちらの方に取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょっと少し時間がありますけどもここで休憩をさせていただきたいと思っておりますけども。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午前 10 時 56 分休憩）

（午前 11 時 4 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。2 番。

○2 番（中村正徳君） それでは引き続き、一般質問を続けます。

次に、今後の取り組みについて伺いたいというふうに思います。

町長の機構改革案についての認識も伺いました。先ほど予算編成の中で主要施策についても伺いましたが、多くの経費をかけないでも、新規事業に取りかかるのではないかと思いますということで、先程も、後ほど質問いたしますということ言っておりましたけども、多くの経費をかけなくても新規事業に取りかかるのではないかと。

オール多良木、それこそチーム多良木で文化財を活用した観光振興策、少子高齢化に即したコンパクトシティー化、人を呼び込むためのランドマーク構想、調査研究、国土強靱化の防災センターの建設、社会教育強化拠点施設生涯学習センター建設、ふるさと納税推進事業などを調査する調査研究するオール多良木と言いますがチーム多良木でもいいと思っておりますけども、オール多良木推進課、機構改革の中で取り入れて、取り組むことはできないかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 最初に、機構改革の今後の取り組みと機構改革の意義についてということと、あわせて、オール多良木推進課新設の考えはないかということ、両方でよろしいですかね、お答え。

○2 番（中村正徳君） チーム多良木の推進課の創設の考えはないか。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 考えはないかということですね。ちょっと前段で大分ちょっとしゃべらんといかんだったんですけど。

そうですね、オール多良木で取り組まなければならないという意味はということで私としては認識しておりましたので、まずその部分についてお答えをしていきたいと思っております。

○2 番（中村正徳君） 課の編成もされますんで、4 月には課の編成もありますんで、そのときにオール多良木、チーム多良木推進課というのを 1 つ一つ創設する考えはないか。あるかないか一言でいいですよ。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 答弁は結構たくさん枚数つくって来たんですけど、機構改革の今後の取り組みとその意義ということでまずはお答えさせていただいてよろしいでしょうか。長くなります。いいですか。

○2 番（中村正徳君） 暫時休憩をお願いします。暫時休憩を。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午前 11 時 8 分休憩）

（午前 11 時 10 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今言われたことの多くは今企画課の方で企画課の担当をしております。それから国土強靱化については、環境整備課の方で担当しております。後段の子育てについては子ども対策課の方で担当してるということなんですが、それを一緒にまとめるとい

うのはなかなか難しいのかなとも思いますので、ただご意見として非常にオール多良木っていうのはシンボリックな言葉でもありますし、いいご提案をいただいたと思いますので、これから3カ月かかりますのでまだ、その間で今のご意見も入れながら検討させて頂ければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

企画、立案、予算、効果、費用対効果も含めてですけども、2年間ぐらいをめぐりにですね、調査研究をしてもらいまして、先ほど言いましたいろんな課題についてですね、調査してもらって、起案書を2年ぐらいで作っていただいて、3年目に第6次の総合開発計画、これは令和4年に策定するという事ですので、町長の任期に合わせてつくっていきたいということでしたんで、それに合わせてですね、間に合うように調査研究をしてもらって、そして、計画書もつくっていただいて、それを提出していくようにしたら、財政的にもですね、あんまり無理がいけないんじゃないかなというふうに思っております。それには専門的知識ある人達を配置しなければなりませんので、そういうことによって、何回も繰り返になりますけども、費用を抑えることができるんじゃないかなというふうに私は思っております。

最近話題になってますが、宗像家から寄贈していただきました豊臣秀吉の書状等々、それから多良木町には多くの文化財が点在をいたしております。それから今後、期待がかかるのは山城の調査。まだ十分な調査が進んでないんじゃないかなというふうに思いますけども、これらの調査も行うことによって、観光面で活用することが大いに期待できるんじゃないかなというふうに思います。それにはやっぱり専門的な知識を有した人が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけども、多良木町にはこういう人材の人がですね、おられるわけですよ。こういう人達をぜひ、このチーム多良木、オール多良木の仮称ですけども、推進課の中に組んでいただいて、その人達に期限つきですけど2年で起案書を提出してくれっていうことであれば3年後、4年後には第6次の総合開発に載せるということですので、今申しましたような専門的な知識を有した人を配置する考えはないか伺いをしたいと。町長どうですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今日来ておりませんが、教育委員会には学芸員がおりまして、大分、多良木町のことを研究調査してくれております。本当はこの学芸員に多良木町のなんていうか、鎌倉からのそういういろんな史跡がありますので、そういうものを網羅した多良木町のストーリーを作ってもらいたいとずっと常々思っていて、地域の研究家の方々もたくさん多良木にはいらっしゃって、それぞれの形で研究をしながら、また、文化財案内人協会あたりでも活躍していただいている方たくさんいらっしゃいますので、そういう方々のお話も私は実際、青蓮寺の阿弥陀堂で聞いたりですねしたときに、いろんなヒントをいただくことがあるんですけど、現在ですね、その学芸員が一般事務の方に忙殺されて、多良木町の歴史について詳しくこう何ていうんですかね物語をつくっていくといえますか、そういうことができない状態なんですね。

本当は、その学芸員に詳しい方、もう結構お年をめしてる方もいらっしゃいますので、そういう方々がお元気なうちにですね、ボイスレコーダー持って行って、いろんなこうフィールドワークをしていただければというふうに思ってるんですけど、それが今できない状態なので、今、大変いいご意見をいただきましたので、できればそういう、今の議員のお話はそのオール多良木推進課があって、そこについていうふうなことを言っておられますので、そういう形だけではなくて別の形ででも、独立で動けるような形に何とかできないかなというふうな気持ちは持っております。

それはまた、教育委員会の方ともちょっとご相談をしないではいけないかなって。今大変

大事な時期だと思うんですね。そういう方々がまだお元気なうちに、いろんなこう何ていうかそういう話を集めて、それを校正して行って、学究的にアカデミックにまとめてもらうという作業が本当は必要なので、それは私もしっかり頭に入れときたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長もその辺の認識を持ってですね、当たっておられるということがよくわかりました。

昨日も町長は施策は人がつくるんだということを言っておられました。人がつくる。それはすなわち職員がつくるんだということも言っておられましたので、まさに今、町長が言っておられたことと合致するのではないかなというふうに思います。

町長が今言われたように、多良木町には中世紀以降の文化財、遺産っていうものも多くありますし、今からまた調査しなきゃいけない分野っていうのもあるんじゃないかなと思ってますんで、人材の話もされましたんで、大いに期待をしたいというふうに思います。本当、職員の皆さん方にも優秀な人ばかりでございますんで、この職員の人たちの知識、それから、発想、考え方っていうのもですね十分に生かしていただいて、宝の持ちぐされにならないようなことをぜひ検討していただいて、取り組んでいただければというふうに思っております。

それでは最後の質問事項に移らせていただきます。えびすの湯についてということでお伺いをいたしたいというふうに思います。

経営改善に向けた対策は講じられているのか。抜本的な改革案は検討されているのかについて順次質問をいたしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

このことに関しましては、毎回のように質問がなされております。再度、赤字改善に向けた対策、協議はなされているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

今年度取り組んでいます経営改善対策は、木質バイオマスボイラーを導入しました目的に反する部分が一部ありますが、光熱水費削減の課題である木質バイオマスボイラーの発熱量の向上及び修繕料の抑制を図るため、町内建設業者が販売しています木くずを購入し、森林組合の木質チップに混入させ、燃焼させたいと考えていました。

そこで、8月に1回混入し、燃焼させたのですが、結果、確かにですね、高温になり、燃焼効率は向上したのですが、家屋解体材のため、くぎ等が多く混入していました。それが故障の原因につながるということで、業者の方にも原因の究明と改善をお願いしていたのですが、対応できないという回答を10月上旬にいただきました。

そこで、別の手だてといたしまして、本町が、ペットボトルとビン類のリサイクルをお願いしています日本容器包装リサイクル協会加盟の業者が取り扱っています木質チップ、ペレット等を安価で購入できないか交渉予定です。

なお、町外業者の製品を利用する理由としましては、リサイクル品をですね、回収にこられるとき、トラックは空の状態であること。そのために、輸送コストがかからないこと。業者にとって、売り上げのアップにつながるというメリットがあるので、利害が一致するのではないかと判断したことにあります。

しかし、9月11日の落雷によりまして、木質バイオマスボイラーのモニタータッチパネルが故障いたしまして、長期間稼働していないため、業者との交渉もストップしている状態でした。昨日ですけれども、ようやく修理が完了しましたので、業者の現場の状況確認、単価交渉後、本町にとってよい契約ができるなら、実行できればと考えています。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 木質バイオマスボイラーの燃料効率を上げるために、さまざまなことが

現在やっておられるというようなことでございますけども、私は以前にもお話をしたという  
ことでございますけども、繰り返しになるかもしれませんが、ここ 5 年間の平均売り上  
げですね、は約 2500 万、年間ですね。2500 万ぐらいなんですよ、平均しますと 5 年間で。1  
年間に大体 2500 万ぐらい。それから、年間の入館者数というのは、約ですけども 10 万人。1  
日 300 人だと思いますんで、10 万人。本来は 10 万人にいてないんですけども、9 万何人  
ですけども 10 万人。しますと、これを割ってみますと、1 人頭の入館料、入浴料っていうのは、  
250 円なんです。単純にあれば、1 人利用していただく方の平均の利用者、平均入館料  
というのは、250 円になります。

一方、運営費につきましては、1 人頭の経費が運営費全体からやりますと、620 円かかるわ  
けですね。と 620 円から 250 円を引きますと、入浴料が 370 円足りない。1 人来ていただくこ  
とによって 370 円を上乗せして運営をしなければならないのが現状なんです。問題はここ  
なんです。この 370 円の赤字をどうするかということなんです。

このこれはもう単純に考えますとですね、わかりますよね。もう。この 370 円の赤字プラ  
スする修繕料っていうのが、先ほども言うておられましたけども、タッチパネルの修繕もし  
なきゃいけないということで、こちらは落雷ということであれば、補償、保険適用になるか  
もしれませんが。その他のことで施設の老朽化等々、経年劣化をしてきますと、どうし  
ても修繕料がかかっていくということになれば、これに修繕料が入っていますんで、現在、  
いわゆる赤字って言われる部分が、4,000 万から 5,000 万は出ているわけでございますんで、  
この、先ほども何回も繰り返しになりますけども、この 370 円を解消する、私はべきだろう  
というふうに思いますけども、このことについては、担当課長どう思われますか。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

赤字解消、そうですね、370 円の差額につきましてはですね、当然、応益者負担というこ  
とがですね、受益者負担の原則によりまして、出していただくというのがベストだとは考えて  
おります。

で、そこでですね、まずなんて言いましょうか、11 月末現在のですね、収支状況を 1 回こ  
こで報告をさせていただきたいと思っております。令和元年 11 月末現在のですね、えびすの湯の状  
況をですね、ここでお知らせをしておきます。

入館者数はですね、今年度が 7 万 6051 人。昨年度が 6 万 572 人でしたので、1 万 5,479 人  
増加しています。結果、歳入につきましては、昨年比 345 万円増となっております。年間で 500  
万円増額の 2,500 万円を今年度は見込んでおります。歳出につきましては、昨年度、1,560 万  
円を要しまして、機械室と浴槽系統施設のオーバーホールを行いましたので、通常経費より  
ですね、多額となりまして、単純に本年度との比較はできませんが、現時点では 3,724 万円  
の支出で、昨年度の 4,543 万円と比べ 819 万円の減額となっております。よって収支につしま  
しては、歳入が 1,710 万円、歳出が 3,723 万円で差し引きの 2,013 万円のマイナスの状況です  
が、昨年度が 3,179 万円の赤字でしたので、1,165 万円の増収となっております。

これにより、令和元年の収支予算はですね、一応 3,000 万円の赤字額になるのではないかと  
試算しているところでございます。値上げにつきましては、またいろいろと検討をやらしてく  
ださい。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 今、入館者数が増えたんだということで、売り上げも 350 万ほど増えて  
きたと、あがってきたという答弁でございましたけども、根本的が、もともとですね、先  
ほど言いましたように、入館料と、それからこちらの方の経費をしますと、足りないわけ  
ですよ、どうしても。もう改善すると言っても、できるのはもう単刀直入に言いますけども、  
値上げしなきゃいけないんですよ。今の 250 円を 350 円にさせていただくと、10 万人入られるとした



ら、1,000万解消されるわけですね、その分が。単純計算ですけども。

そういうことで、やっぱりいろいろな町民の人達に対する福祉目的であるからってということもあろうかと思えますけども、もうやっぱり考えなきゃいけないのは、どうしても利用者の皆さん方に考えていただいて、願ひするしかないのかなというふうに私は思います。

以前、町民のアンケート調査もされました。その中の37%の方が300円を400円に値上げした方が望ましいと回答されております。また17.7%の方が3カ月券を廃止したほうがいいんじゃないかということも回答をされております。

私は何回も言いますけども、先ほど言いましたように100円上げていただくと、入館者数でいきますと、1,000万の黒字になりますんで、そういうところからまずは考えていかないと、あとの改善策といっても、なかなか思ったようなバイオマスチップボイラーがそれだけの効率を賄ってくれるのかというのは、ちょっと疑問符がつくんじゃないかなというふうに思いますんで、大変住民の皆さん方には申し上げにくいと思えますけども、町長その英断はどうですかね。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 議員ご承知のとおり、あの施設については、最初は、老人福祉センターが、今まで老人の方々が使っておられた。ところが、社会福祉協議会の事業としての介護保険のデイサービスをやるということで、あそこにお年寄りの方が行けなくなったと。それでは福祉目的っていうことで、お年寄りの方は65歳以上の方は安くして、そして今えびすの湯に入っておられるわけですが、福祉も、先ほど議員もおっしゃいましたように福祉目的というのが一つあるものですから、確かにその福祉目的のなんていうか、福祉目的としての役割を果たしてると思うんですよね。夏の暑いときは、お年寄りはあそこに入って1日ゆっくりされますし、寒いときもやっぱりあそこでゆっくりできるという、入館料だけで1日過ごせるということがありますので、自宅の暖房等々がまた冷房が要らないということ。これはよく聞くことです。

ただですね、福祉が目的だと言っても、もう20数年経っておりますし、そこらあたり、どこかでやっぱり踏ん切りをつけなくてはいけないのかなという気持ちは私も持っております。それは今の3カ月券の話がありましたけれども、あれも前から言っておりますように、2回、1日2回入れれば50円ですので、そういうものも含めればですね、やっぱり住民の方々に幾らかご負担を願わんといかんかなという気持ちは持っております。

ただそれはこれから検討させていただくようお願いしたいと思うんですが、やはりあそこの。はい。

**○議長（高橋裕子さん）** 2番。

**○2番（中村正徳君）** 町長も幾分の値上げも考えていかなきゃいけないんじゃないかなっていう認識と私は理解をいたしましたんで、課内でもですね、庁舎内でも検討していただいて、やっぱり何とかここいらでしとかないけない。

それから町長が、これは福祉目的の兼ね合いがあるということで、私も、その当時のことは知っております。奥野の方で今デイサービスセンターをやってますけども、こちらを前は利用していただいて、町民の方に利用していただいてたわけですので、それがこっちの方に移ってきたんですからですね、その福祉目的というのはわかりますけども、そうであればですね、いっそのこと、発想の転換を図り、今のえびすの湯をですね、介護予防としての複合施設として運用したらどうだろうかというふうに思っております。

国の方は来年度2020年度には介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に手厚く交付金を高配分するという記事が出ておりました。現在、これには200億円の交付金が措置されているようですけども、来年度から、2倍の400億円交付されるということです。このことからしますと、えびすの湯でこの介護予防施設として併用されるとですね、私は考える余地がある

んじゃないかなど。正式には保険者機能効果推進交付金事業というんだそうですけども、この事業をですね、今現在そういう事業をやっておられると思いますけども、これを温泉センターの施設の中でやって。

というのは、11月の19日の日でしたかね、上球磨町村議会議員研修というのがありまして、公共施設マネジメントっていう講演会がありました。この中で、東洋大学客員教授の南学さんという方でしたけども、施設は面積の縮減、機能縮減というのは難しいと述べられてましたけども、稼働率の精査を行い、施設の複合化、多機能化の必要性があるんじゃないかっていうような内容でございました。それを考えますと、まさにえびすの湯もこの公共施設の多機能化ということになるんじゃないかなって思います。

温泉に入ることに、温泉じゃなくてもですね、毎日お風呂に入っている方は、毎日入らない方になると、介護予防の受けられる、介護認定を受けられるが3割から4割少ないそうなんですよ。その温泉に入る。温泉じゃないですね、お湯に毎日入れる効果っていうのがそれだけあるそうなんですよ。

ですから、介護予防、こちらの方をえびすの湯で行うことによって、介護予防であったり、運動機能回復であったり、自立支援の事業ができるのであれば、私は思い切った発想の転換をして、えびすの湯でこういうことをするべきではないかなというふうに思いますけども、東健康・保険課長、そのことはどのように思われるか。今現在どこでそれが行われているか。お願いしたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 東健康・保険課長。

**○健康・保険課長（東 健一郎君）** それではお答えいたします。

議員仰せの介護予防事業、主に地域支援事業と申しておりますが、介護にならないための事業でございます。主な事業としましては、筋力アップ教室、介護予防サポーター養成講座、あつすいません場所ですね、筋力アップ教室が保健センターで人数が1日約90名程度でございます。

介護予防サポーター養成講座、これは社協の方で行っておりますが、約10名ということで10回コースでございます。次に男性運動教室ということで、これも社協でございますが、全12回コースでございます。あと、各地区におきますサロン活動ですね、これは各地域でやっていただいておりますので、これはちょっと除かせていただきますが、あと通所型のサービスC事業というのがございます。これは脳トレとかストレッチ、筋力トレーニングでございますが、これ今現在、久米公民館の方で行わせていただいております。人数が約10名ということで、毎週、行っております。あと、通所型サービスA事業ということで、これは先ほどのC事業より、若干軽い運動ということでございますが、これにつきましては、現在、先ほど申されました、奥野のデイサービスセンター、あちらの方でやっております、約8名の方が毎週火曜日、行っていただいております。以上でございます。

**○議長（高橋裕子さん）** 2番。

**○2番（中村正徳君）** 介護予防については、機能回復についてもですけども、社協の方、それから町の方でもかなりやっておられるということで、筋力アップ事業については、90名の方が利用されているということですね、今答弁をいただきましたけども、先ほども言いましたように、これにお風呂があるということになれば、なお一層の効果っていうのが出てくるんじゃないかなと私は思います。

自立支援事業についてもそうですんで、なるだけ病院にかからないような、健康な人たちをつくっていくとしたら、まさにこの事業をですね、奥野のデイサービスセンターでC型、A型をやっておられる。それから、健康・保険課の方でやっておられる事業等々も、それから社協でやっておられる事業とありますけども、その人たちが温泉センターを使っていたくということであれば、私は一石二鳥ではないかなというふうに思いますけども、町長はその考

えはどうですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それぞれの部署で、私は先ほどもし私の方にご指名があったら、保健センターと各地区の公民館をちょっとお話ししようと思ってたんですが、あそこを結局あのお湯に入るといことになると、今度はお湯を沸かす経費がいるということで、その経費については、かなりの高額になるのかなと。

議員は部分的なのを考えておられるのか、それとも今のえびすの湯の大浴場のことを考えておられるのかちょっとお聞きしないとわかりませんが、そういったところで、将来的にです、あの施設をどういうふうにしていくのかっていうのを、議員の皆様と一緒に考えていく中で、そういう案は非常にいい案として考慮の中に入れられるものではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ぜひですね、これもそうですけども、課内、庁舎内ですね、るる検討していただいてですね、お湯の方についてはですね、大浴場を使うのか、それから今まで家族風呂んところ使っていたところを使うのかっていうのはですね、話し合っ、検討していただければですね、十分に対応できるのではないかなというふうに思ってます。

これが将来にわたってはですね、また、もう少し展開させていくと、今、奥野で行っておられますデイサービス事業というのもですね、こちらに来ていただいて、そして、向こうの施設は温泉ですんで、あちらの方に、今までの福祉目的であるっていう温泉の使い方であればそちらの方にも使えるのではないかなと。

そちらの方ちょっと時間があればもう少し詳しくですね、やりとりができるんですけども、時間がないので、将来的にはそういうことも考えていくべきではないかなっていうことで、抜本的な考えをですね、検討していただいた方がいいのではないかなというふうに思ってますんで、ぜひ、こちらの方も庁舎内で検討していただきたいというふうに思ってます。

火のないところには煙は立たないということで、最近煙が立ってないなと思ってましたら、どうもバイオマスチップボイラーの基盤が壊れてるっていうことで、もう直ったということですけど、ですから煙が立ってないんだなというふうに思ってたんですけども、こちらの方は、また別として、から、11月の16日に農林商工祭というのがありまして、そちらの方でえびすの湯のプレミアム商品券というのが売っておられましたけども、これは油に火を注ぐようなもんなんですよ。

本来、10枚券を12枚で売っておられるのを、15枚にしてプレミアムつけて売られたっていうことで、これは、ずっと利用される人はですね、いいんでしょうけども、そうでない方は何にもプラスにならない。農林商工祭であるのであれば、農林商工祭を盛り上げるのであれば、農林商工祭の方で5,000円買っていた方には、町の入浴券を3枚あげますよとかですね、ていうのであれば、町の商工業の売り上げにつながっていくということでプレミアムなるかもしれませんけども、温泉券だけに売られるというのは、まどうかなということにも。

あと2分ひきやありませんけども、企画課長このプレミアム商品券というのはどこでどうして出されたんですか。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。

えびすの湯の商品券、や商品券じゃなく入館券を販売した目的でございますが、できるだけ多くの方に祭においでいただきたいという目的のもとでございます。

○議長（高橋裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そうですね、町になるだけていただきたいという気持ちはわかりますけども、それを2,000円券を3,000円で3,000円分を売っているのはあまりも、来ていただく

よりも、先ほど言いましたように、農林商工祭で何か買っていただいて、それに温泉どうぞ入ってくださって言った方がよっぽど効果があるんじゃないかなというふうに思います。

改善策につきましては、ぜひ発想の転換をしていただいてですね、小手先の改革ではなくて、抜本的な改革について、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。それをお願いしまして終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで、2番中村正徳さんの一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。午後は一時より会議を開きます。

（午前 11 時 47 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

#### 源嶋 たまみさんの一般質問

○議長（高橋裕子さん） 次に、7番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

7番源嶋たまみさん。

○7番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

今回は議長を除き 11 人全員ということで、皆さん大変お疲れのことと思いますので、ラストバッターとしてパツパツていきたいと思っております。

私の所属の委員、所属の委員会への質問もありますけれども、私は研修したことは必ず一般質問で確認することにしておりますので了承していただきたいと思っております。

先日、我々総務産業常任委員会は政務活動で三重県の紀北町と多気町に行ってまいりました。紀北町では、主に防災対策、多気町では企業誘致とあと、まち・ひと・しごと創生に取り組んでおられて、その研修に行っていました。

同僚議員からも何回も町名が出てまいりましたけれども、その一つの紀北町は、多良木と同じように山林が総面積の 89 パーセントを占めています。ただ皆さんも聞かれたことがあると思いますが、尾鷲杉とか尾鷲ヒノキで有名な地方で、世界遺産の熊野古道があるところです。ただ違うところは海岸ばたということで、近いうちに来るであろうと言われている南海トラフに備え、危機管理課があり、避難道の整備や集落の 500 メーター以内に高台のないところには、高台やタワービルが建設されており、避難所の運営の訓練や避難所ゲーム、防災訓練を子どもたちとともにされていました。

住民にいち早く正確に災害情報伝達する方法として、スマートフォンを利用した紀北町防災ナビを発信し、情報を間近に、より多くの方へ伝達する仕組みを地震津波観測監視システムを設置され取り組まれていました。

本町も令和 2 年度にスマートフォンの利用に取り組んでみたいということでしたので、より多くの人への情報発信ができるのかなと思っています。

避難訓練も一般住民はこうあるべき、一般職員はこういう行程で、危機管理課はこう、あと総務課と町長はこういうふうにするっていうふうに細かく計画されており、自主防災組織も 46、備蓄食糧もアルファ米、パンなど人口の 25%の 3 日分が備えてありました。

また、排使用品や耐震シェルターの設置補助や高齢者向けに家具転倒防止器具取り付け事業などにも取り組まれていました。紀北町については、これまでも、紀北町についてはこれまでもして、先日 11 月 24 日に多良木町総合防災訓練が行われましたが、残念ながらグラウンドでの訓練は中止となって、ちょっと防災ヘリを、ひばりを見たかったですけども、中止となったのが残念でした。

初めてとも言える本格的な訓練だったと思いますけども、その訓練に対し、執行部としては、1 の質問で、どのような評価をされたのか、また、こうすればよかったなどの反省点を伺

いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

先日、11月24日に総合防災訓練を実施しましたが、まず、たくさんの方に参加してもらうということで、計画では2,000人以上の方に参加してもらう計画でございました。それと、頭の中で考えるのではなく、まず体を動かすということで、たくさんの方に身体を動かしてもらうよう行動を促すような計画をしました。

その中で、まず評価といいますか、関係各団体に、たくさんなるべく関係者たくさんに声かけをしております、警察、消防、防災関係、自主防災組織、婦人会、行政区、防災士会、建設業、防災協力会等々に呼びかけをさせていただいております。それぞれ各種団体におきまして、自分の団体のところの役割といいますか、そういった防災意識を持っていたかとは思っております。

それから子どもたちから防災意識を持っていただきたいということで、中学生にも参加していただきまして、AEDの訓練等に携わっていただいたり、避難訓練、避難所を運営訓練等にもですね、携わっていただきました。子どもたちからの意識が大切じゃないかということで今回実施しております。

防災ヘリひばりにつきましては、雨のために中止となりました。今回はなんですかね、雨のため中止していただきましたけど、実際の時にはですねちょっと中止になるかどうかわかりませんが、一応要請する訓練をしまして、今回は大事をとってですね、中止されたので、ちょっと残念ではございました。もし来られましたら、いろいろ体験とか見学も予定しておりますが、またの機会に、また計画したいと思います。

それから、福祉避難所につきまして、町が協定をしておりますので、4カ所ですね、福祉避難所の運営訓練ということで、施設の方との連携、本番のときには避難所をあけて、オープンにして受け入れる訓練等しております。

また職員につきましては、災害対策本部設置運営訓練ということで、研修センターのほうに今回設けましたけども、町長をトップとしまして、その下に課長、その担当者等がどういうふうな団結したところでですね、こう動いていけるかっていう実際の訓練をしております。

それから今回は熊本県とも連携をしなければいけないということで、熊本県総合防災訓練と合同で実施しましたので、訓練の中で随時県との電話でのやりとりを、これは模擬訓練でございまして行っております。あとは、1番今回、これはよかったかなと思ったのが、訓練が終わって即、振り返り活動したところでございました。

その振り返ってみて、まだ訓練の内容を忘れてないうちに、反省点とかですね、改善すべき点等を本部だけではなくて、それぞれ携わった部局から発言をしてもらいまして、その際にいろいろ出ましたが、さまざまな情報の一元化とか、その徹底、その情報を発信する側の窓口の整理、情報が混乱しないようにということですけど、そういったこととか、住民の方から小口の寄附の申し出があったときに、それをどうした基準で、この小口の寄附ですね、それを対応するのかっていう問題、それから、住民の問い合わせに対して職員がばらばらの答えをせずに、ある程度受け答えのマニュアルが必要ではないか等の問題とか、炊き出しする際に、断水のときに水の確保はどうするのかとか、あと備蓄倉庫の設置場所とか倉庫内の照明が暗かったのでよく見えなかったとか、福祉避難所の見直しなどについて、そういったことについてですね、いろいろ報告が出ております。

こんなことにつきましては、また今後に生かせるのではないかなと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 紀北町には、私もちょっと興味があったもんですから、ネットで

よっと調べてみたんですけど、ちょうど紀伊半島の北側にある紀伊半島の紀に北っていう字ですね、紀北町で、あそこはちょっと熊野側に面してますので、やっぱり太平洋側にあるということで、やっぱり南海トラフには非常に危機感を持っておられるということだと思います。非常にこう何か今聞いたお話では万全の体制でおられるという感じがしております。

確かに訓練をやっておけば、いざというときにですね、本当に早い対処ができますので、必要なことは、もう日常から自分で気を、個人的にも、そして組織的にもですね、いろいろとこう対処をする方法を考えておかななくちゃいけないなというふうに思います。

今回私が非常に成果があったなと思ったのは、国土交通省の方に来てもらってました。そして、振興局の方にも来ていただいて、そして熊本県、熊本県警ですね、県警っていか多良木警察署、それから上球磨消防署、そして消防団、そして防災士会にも来ていただいて、そして組織的に非常にうまい行動ができるんじゃないかなという、こう連携がですね、できるんじゃないかなということは思いました。

そしての最後の反省会のときに、今ちょっと課長が言いましたけれども、そういうことを含めて大変高い評価を受けました。でもその高い評価というのは、何というか、こう研修センターの2階だけしかいなかったの、そこでいろんな連絡を受けながらの防災訓練ということだったので、外に、警察の方は、外に出て、町民体育館とか見にいかれたんですけど、その報告は後でありましたけれども、全体的に高い評価を受けたんですが、その中だけでの高い評価ということだったので、実際職員が外に出ていろんな活動するときに、それがどんな感じなのかなっていうことがちょっと気になりましたけども。

それともう一つは、避難所にテレビモニターが本部と避難所をつなぐテレビモニターがあったらいいかなという感じもしました。それは本部には常に置いて、研修センターの2階に置いて、何かあったときには、避難所、避難所というのは1回、きちんと安全を確かめてからでないと住民の方を避難させることができませんので、その安全を確かめるのは職員がやりますけれども、そのときに、避難所と本部を結ぶテレビモニターがあればいいなというふうに思いました。

それと、今はもう固定電話っていうのが災害のときには全く役に立ちませんので、携帯電話の中には、全部そういういろんな国土交通省、熊本県、警察、消防、全部のやつを担当者に限らずですね、課長の方々に入れとくべきじゃないかなという感じはしました。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 私は同僚議員と一緒に多良木小学校に避難しました。まず警報が鳴ったので、近くのお寺の駐車場集合ということで、みんなそこにうちの近くは集まりました。駐車場に集まった皆さんと一緒に、今度は町民広場に行って待機していました。小学校が避難場所だったので、またあの小学校に移動したのですが、しばらく待たされたので、その間に皆さんが早く開ければいいのっていう声が聞こえてきました。雨も降ってましたので、そんなに大変、たくさん雨ではなかったんですけども、雨が降っていたので、やはりそういう声が聞こえてきました。

防災本部を開設してて、その本部が避難所としての開設の指示をしてからでないと、避難所は開かないので時間がかかるんですよというふうに話しはしていたんですけども、地震発生から避難所の開設まで大体どれくらいの時間がかかったのか。あと本当の、理想の開設までの時間っていうのは最低どれくらいなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

地震発生の防災無線ですね、流したのが8時30分だったかと思います。それから、大地震を想定してましたので、それぞれ各行政区の方は区長さんを中心に、まず第1避難所に行かれて、避難をしてもらって、場合によっては、第2避難所、それから指定避難所等に移っ

ていただくところは移っていただくということですけど、その際に指定した避難所に到達して実際はいつ入れるかということですけど、体育館とかですね、そういったところに住民の方を入れる際には、必ずまず制止して、住民の方を制止して、中を確認してそれが危険、天井とかですね、そういったことが危険がないかということを確認して、もう危険がないという判断になったときに入れるということで、体験をしておりますが、実際話を聞いております。

益城町の方もですね、実際そういった地震がありましたけど、その避難所の方に行って、やっぱり住民の方が押しかけて早く入れるっちゅうことで、かなり文句を言われたそうですが、中身を、中を見てですねこれ危険だと判断して入れなかったそうです。その後、その天井ですかね、いろいろ壊れてですね、入れなくてよかったということだったので、そういった危険を、危険性をですね、入れるか入れないかの判断も、ある程度はやっぱり慎重にやるべき。その間はちょっと外でですね待っていただくことになるかなと思っておりますので、その時間は必要かなと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 今回の開設まではどれぐらいかかったんですか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） はい、お答えします。

今回につきましては8時30分に地震の放送をしまし、発生放送をしまし、各避難、各それぞれ避難所の運営開設担当者から報告を、その施設が安全なので入ってもいいですよという報告を全部受けまして、その時点で即避難勧告を出しております。それが9時10分でしたので、40分かかっております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） えっと、いよいよ体育館が避難所として開設され受付をしてくださいって言われました。これは避難した場所によって違うと思いますけども、多良木小学校の場合は、正面とサイド側にテーブルがあって、どっちに行っても避難者名簿を書いていいのかわからずに、何人かに聞いて、サイド側のテーブルと聞いたので避難名簿に書き始めましたけども、いろいろ書くところがあって、避難した自分の名前だけなのか、それとも家族全員書くのかわからず、どこまで書いたらいいですかというふうに聞きました。

あの場合、あの場合っていうか、もし地震があった場合とか災害であった場合に避難した時は、やっとの思いでたぶん避難してくると思うんですね。そのときに、ああやってたくさん書く、書いている、書くのがあると、何かここまで書かなくちゃいけないのかなというふうに思うと思うんです。行政区と名前と家族何名、全員無事とか、最初はそれぐらいの記入をさせておいて、詳細については後から書いてもいいのではないかなというふうには思いました。

どこかの避難者名簿を参考にされたのだと思いますけども、多良木独自の書面をつくってもいいのではないかなと思いましたが、まだまだ本番さながらにはほど遠いと感じましたが、町長は今回の避難訓練を100点満点としたら、どれぐらいに評価、どう評価だと思われませんか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、私が見ている範囲と外側の範囲、それは外側の部分については後の反省会のとき聞いたんですけど、中の部分については70点ぐらいはいいのではないかと思います。外は、やはり3年ぶりということで、久しぶりの避難訓練で、後の反省会の時に、これは毎年やらんといかんよねっていうなことを、みんなと話し合ったんですけど、やはり、その場所に行っても鍵が開いてなかったとかですね、そういう話も後で聞きましたので、そちらの方は50点ぐらい。そのぐらいではないかなというふうに思った。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） ただ2番の備蓄食糧に移りたいと思います。

紀北町では町民の25%、3日分、その他に排便容器やリヤカーなども用意されています。本町の備蓄一覧表をいただいたんですけども、これを見ると思っていた以上に用意されていて、基幹産業が農業の町なので、これくらいあれば3日ぐらいはしのげるのかなと思いました。

実は各都道府県の防災担当、男女共同参画担当、母子保健担当宛に、内閣府政策統括監外3部局より、災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の備蓄及び活用についての文書が来ました。文書を読ませていただきます。

前文は省略して、避難所等や自宅での慣れない生活環境により心身の健康に影響を生ずることが想定されます。特に、妊産婦及び乳児については心身の負担が大きくなることとあわせて、断水や停電等により、授乳に当たっての清潔な環境等が確保できない可能性も考えられます。国においては、被災者の命と生活環境を守るために不可欠な物資として、育児用ミルク（粉ミルク又は乳児用液体ミルク）や哺乳瓶等をプッシュ型で支援することとしていますが、各自治体におかれましては、「災害時における育児用ミルクの備蓄に関する自治体及び民間団体の取組事例」を参考に、授乳に当たっての環境の整備や授乳中の女性への支援について関係部局間で連携して進めていただきますよう、お願いいたします。とりわけ、ライフラインが断絶された場合においても水等を使用せずに授乳できる乳児用液体ミルクを母子の状況等に応じて活用いただくとともに、平時から育児用ミルク及び使い捨て哺乳瓶や消毒剤等の授乳用品などの母子に必要な物資の備蓄も進めていただきますよう、お願いいたします。なお、その際、災害のために備蓄した育児用ミルクについては、ローリングストック（\*）等により有効に活用することが可能であり、例えば、賞味期限が間近になった育児用ミルクを保育所等施設での給食等の食材として活用すること、防災に関する訓練や啓発活動において災害への備えとして正しい使用方法等を説明した上で活用することなどが考えられます。各都道府県におかれましては、管内市町村に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

授乳中は少しの環境の変化などで母乳が出なくなったり、またミルク授乳中の赤ちゃんはこの備蓄一覧の物資では、飲むことができません。この文書にもあるように、プッシュ型支援として育児用ミルク、粉ミルクや液体ミルクや哺乳瓶等は支援されるようになってますが、プッシュ型支援が届くのは、災害発生から3日から4日と言われています。大人なら何日も食べなくても我慢できるのですが、赤ちゃんはそうはいかないので、ぜひ育児用ミルク、使い捨ての哺乳瓶の備蓄をしていただきたいと思います。

県の方からは、県の方には通達が行っているのですが、県の方からはそういう通達は、まだ町の方には来ていないのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

各種備蓄揃えてはありますが、今言われたようなミルク関係ですね、実際のところまだちょっとストック、備蓄としてですねストックしてないところです。

県の方からですね、国のほうから県には行ってるということですけど、県から町のほうへ来てる文書まだちょっと見てないのでですね、来てるのか来てないのか、ちょっと、またその辺探してみたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 災害用の備蓄食糧っていうのは普通食ばかりを考えますけども、乳児、乳幼児もいることや、あと流動食の人もいることを考えて、災害に備えなければいけないと思います。



年間赤ちゃんが 50 人生まれたとします。本当はもっとたくさん生まれてほしいんですけども、大抵、ここ何年か 50 人前後で推移してますので、50 人生まれたとして、その中で母乳の赤ちゃんが半分いたとします。ミルクを飲む赤ちゃんで避難所にくる赤ちゃんがその半分だとしますと、大抵 10 人から 15 人ぐらいの 3 日分ぐらいの備蓄をすれば、その赤ちゃんは無事に過ごすことができます。

液体ミルクは賞味期限が長いので今 1 年しかないそうなんですけども、先ほど文書にもありましたように、ローリングストックすることによって有効に活用することができます。1 日 1 人大体 1 リットル飲むって言われてますので、一リットル飲んだときに、だいたい 4 万 5000 円から 7 万 2000 円ぐらいでミルクの備蓄はできると思います。と、防災食は年々賞味期限も伸びたり進化していますので、もっと安価で安くなっていくと思いますので、先ほど文書にもあったように、県からの指導も入ると思いますので、ぜひ備蓄食糧に加えていただきたいと思います。

また紙おむつやお尻ふき等で、子育てする上で必要なものがたくさんあるんですけども、そういう物品の備蓄をされていないのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今議員おっしゃったようなこと、私も時々、ずっと何日か遅くまで続くときには風呂に入れれないのが二、三日続くこともあるんですけど、やっぱり体の清潔を保つというのは非常に大事なことですよね。

今言われたような子どもさんのミルクとか、それから清潔にする、濡れティッシュとか、いろんなそういう、日常に使うやつですね、これはやっぱり必要だと思いますので、保健師さんを、備蓄する、何を備蓄するかっていう時にですねそのスタッフに入っていて、こういうのも必要なんですよっていうことをアドバイス等いただいて、男ばかりで集まってやるとなかなかその辺が、やっぱり完璧にはできないと思いますので、今後、そのあたり気をつけて女性のスタッフを中に入れて、備蓄のことを考えるようなそういう体制をとっていきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） 先ほどちょっと手元に資料があったんですが、ちょっと探すのに手間取りましたので、ちょっと不足だった分を説明させていただきます。

これパンツ、パッドタイプのパンツなんですけど、これ大人用なんですけど、男女兼用のレギュラーパンツということで 720 枚入りが 8 袋ということでございます。それから、スーパービッグパンツということでこれは 540 枚入りが 3 袋ということになっております。それから、それ以外に高齢者用の履くパンツというのは、M、L、LL ということで、数百枚ですね用意してございます。

それと子ども、赤ちゃん用っていうのがですね、まだありませんで、備蓄用抗菌除菌ウェットタオルっていうのが、2 ケース 200 袋ということで、はい、そういったウェットタオルは準備しておりますが、それと子ども以外ですねパンツは準備してるんですけど、そういった赤ちゃん用のもですね、また考えていきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 多良木町ではコメリと災害物資提供の締結をしていたと思います。今も多分されたままだと思うんですけども、コメリにはそのオムツなりミルクなりもたくさんありますので、スムーズな物資の配給ができるように、もし災害に出くわしたときには手配でき、配給ができるように手配をしていただきたいと思います。

あと備蓄用品を考えると、先ほど町長が答弁されましたように、やはり女性の声を入らせていただきたいと思っています。多良木町でマンホールトイレもあり、太陽光による蓄電池もあるので、備えとしては良い方なのかなと思いますけども、熊本地震で力を発したの

が、井戸だったと聞きました。町内、特に町筋には深く井戸を掘られているところがたくさんありますけども、そういう井戸の数の把握とかはきちんとしてきているのかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

災害時に水が不足したときに、町民の方で井戸、自家用のですね井戸を提供してもらえますかということで、ちょっとアンケートをとりまして、今 14 カ所ですね提供できるということで、返事をいただいております。

ただ大災害時にはですね、14 カ所でため足りなのかどうかというのもありますので、今後また、さらに第2第3のアンケートをして、これを増やしていければというふうに考えております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） いつ起こるのかわからない状況なので、万が一に備えて、町として何ができるのかを考えて、町民の方には常日ごろから避難所までの防災散歩を呼びかけていただきたいと思います。これで1番の防災についての質問は終わります。

2番の公立病院についての質問に移ります。今後の運営方針について伺いたいという質問なんですけども、公立病院は地域医療を守る上でなくてはならない病院です。私は今回の改選にあって初めて公立病院議員になったのですけども、一部事務組合の報告で、赤字の報告を聞いていたので気にはなっていたんですけども、実際はいつてみて、やはり何とか今しなければいけないんだろうなという気になっています。

病院運営に関しては、本町の予算にも大きく作用してくる問題です。病院議会に聞くよりも、まず町長の考えを聞いておかなければならないと思って質問することにしました。

開設者協議会は4町村の長で構成していますので、町長お1人の考えではできませんけども、多良木町の町長として伺えお聞きします。まずあの開設者協議会として、企業団と同じ方向を向いていたら開設者協議会の長が決まると以前、町長が言われていましたけども、開設者協議会4町村の考えは一致しているのか。

また、予算が足りないから補てんしてくれて言われたら、この先補てんされていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、開設者協議会の4人の考え方が一致してるのかどうかということですね。今の時点では一致してます。

今まで、この間、公立病院議会のときに、何月何日に開設者協議会をやりましてっていう、これは自分たちだけで集まって、今の病院の状況とか今後の状況をいろいろと話し合ったんですけど、その時に資料の提供も病院の方から受けて、いろいろと自分たちだけで話し合ったっていうのが何回かありました。病院の方から3回ほど正式に要請があつて、開設者と企業長それから事務長、総務課長、一緒に集まって話をしたっていうのは3回ぐらいだったと思いますけど、ありました。

今の公立病院の状況は、先日の全員協議会で、時間が20分ということだったので、20分でお話をしたんですけど、20分の範囲内で資料を皆さんに配付してですね、ご説明しました。その説明したとおりなんですけど、つまりですね、基金が23億円あります。で、返さなければ、いけないお金が17億円ある。差し引き6億円しか自由になるお金がないということですね。そして毎年大体2億円ぐらいの赤字がずっと出ている。今年、30年度で、2億800万円の赤字が出るということですね。で、にもかかわらず、内部ではお互いやっばりかばい合うような感じの体制になっていて、あんまり全体にそういう話が皆さんに伝えられているわけではないような感じを受けてます。

で、今のやはりかなり危機的な状況ですので、これを早く職員の皆さんに、共有していた

だいて、じゃあどうしたらいいのかっていうことを、みんなで考えていけるような体制をつくってほしいなというふうに思ってるんですが、それが今、まだできてないということだと思います。

今にして思えばですね、こうなることは、もう、だいぶ前から、もうわかってたんです、実は。それは、前々企業長がおられました。それと前々開設者協議会の会長がおられましたけど、この方々が、なんていうんですか、辞職をされましたよね。そのころから、やはり病院が今の状態になっていくことはわかって、ほぼわかっていた。じゃあ何らかの手だてをとらなければならなかったんですが、それがずっと先延ばしにされてきたってということだと思います。

私も議員として、しばらくかかわってきましたので、どうしたらいいのかっていうことを、いろんな方々から話を聞いて自分なりに、こうじゃないかなっていうことを病院議会の中でも話しをさせてもらってきたんですけど、前の、これは今、今がどうだということではなくて、前の企業長と前々開設者協議会が考えておられたのは、自治医科大学の先生たちが組織しておられる地域医療振興協会というのが東京にあるんですけど、その力を借りて、自治医科大学と国立大学は組織が別ですので、自治医科大学の先生方を派遣をしていただいて、自治医科大学からと、そして熊本大学から両方派遣の先生、もしくは臨時の先生を来ていただいて、そこで病院を回していこうという考え方がありました。それを提案されたんですけど、残念ながらそれは現実になってそれが動くことはなかったんですけど、病院の計算、病院の収支の計算って簡単なんですよ。入院のベッドが一つあれば、それでほしい 4 万円なんですよ。かけるのその日のベッド数、掛けるの 365 日で入院患者の収益というか、入院患者の方々の病院の収益はわかります。そして外来の患者さんは大体 1 万円ちょっとなんですけど、それ掛けるの外来の患者さん 1 日当たり掛けるの 365 日すれば、病院の収益って出るんですよ、手術とかそういうのはまた別なんですけど、そういうのは、だからそれが、わかってるのに、それよりも多い経費がかかっているということで今問題なっているんだと思います。

そのときに、今のままの体制でしばらくやってみましょうということに結局落ちつきました。それは、そういうふうに判断をされた方が、たくさんおられたということですね。で、それは今にして思えば先延ばしだったのか、例えばですよ、地域医療振興協会に、あそこをお願いしてそれが成功したかどうかはやっていないので、それはわかりません。わかりませんが、そういうふうにしようという路線が変更されずに、ずっとそのまま今に継続されている。そして、そのときに考えられていた早晚病院はこういうふうになりますよという考え方がそのまま今来ている状態だと思います。で、改革をすることを恐れた方々が随分たくさんいらっしまったんじゃないか。で、そういう院内、院外の関係者の方々がそれを先送りされて、私にはそう見えたんですが、その結果が現在の状況になってきているんじゃないかというふうに思います。

今、私も財務諸表というのは詳しく勉強しましたが、詳しく的確に見ることができません。それは役場の職員でしたので、プラスマイナスゼロの世界でずっと仕事をしてきましたので、貸借対照表の詳しい財務諸表というのは、どうだっていきなり聞かれてもなかなかわかりません。でも、今の病院にはそれをきちっと見れて、そういう今の病院の状態がどうなっているのかっていうことをわかる人があそこにももらわなくてはならないんですけど、でも今は財務諸表の見れない人が、事務のトップに座ってるんですね、なんですよ。で、3 年経っても、コンサルタントってというのは、成果を出して初めてコンサルタントと言えるんだと。3 年経ってコンサルタントの収益増という成果は一切出てません。ですから、3 年経って成果の出ないコンサルタントをずっと人間関係続けてこのまま雇っていいのかなと思います。800 万だったと思います、1 年間ですね。そういう方々が病院を指導しておられる。経営責任も組織体制も職員の採用に関する権限も職員の給与に関する権限も、すべてこれは企業長の権限で

す。そこで、開設者は何をするかという審議をするというふうにも例規集には載っています。

そこで、例えばそれは平たく言えば助言をすることはできると思います。しかし、それは企業長が、いやそれはだめですよって言ったならそこまでの話ということですね。これは公営企業法の全部適用になった時点からそういうことだと思います。で、すべての権限を掌握しておられるのが企業長であるということが、これはもう法律的にもそういうふうになってるんですけど、で、企業長はどういう方かっていうと、本当にまじめな方なんですよ。で、一生懸命やっております。今もですね、総合病院の・・・院長から要請をされて、五木の診療所に手伝いに行っとられます。非常にまじめな方なので、なかなか断りきれないっていうか、一生懸命やられるんですよ、自分の入院患者もたくさん持っておられる。朝から晩まで本当頑張っておられると思うんですけど、頭が下がるほど本当一生懸命やっておられるんですが、しかしですねやっぱり経営というのは、先生に任せておくべきじゃないと思うんですよ。専門家に任せていただいて、その分析をきちんとやれるような、そういう診断士みたいな方がその経営のトップに、経営っていうかそのそういう、経理をする、お金をきちんと管理していく、ところのトップに立っていただいたほうがいいと思います。それはもう4町村すべてそういうふうになってます。

で、病院を立て直す術は、病院長は4町村からの財政出動だというふうになっておられます。これは今からもずっとそういうふうに言い続けるというふうに言われましたけれども、これはですね、それまで病院長ちょっと誤解されてまして、4町村がお金を、財政出動した分は必ず全部総務省から自治体病院だから来るんだということを、どなたかから情報を、違う情報を入れられていたので、ずっとそういうふうになっておられました。で、水上村長とか湯前町長は財政関係も、そういうことにおられましたので、ちょっとそれは私も含めてそういう話をしたんですけど、どうしても、いやそうじゃないと納得されなかったんで、うちの総務課長と財政担当2人、その日にちょっとお話をしとかんといかんなど思いましたので来ていただいて、そこで、とくとくと、こういうふうな仕組みになってるんですよっていう説明をしました。企業長は4億数千万円来るというふうになっておられたんですけど、実際来るお金は2億数千万円なんです。この差はどうなってるんだっていうことだったんですけど、いろいろ係数を掛けて、結局、最終的に来るのはもう全部出してるんですよ、4町村ともですね、自分どこに来たお金については、病院に全部支出しています。だからそれを病院長に言いましたら、そういうことだったらわかりましたということで、そういうふうにも2回繰り返しました。たぶん、頭のいい方なので、もうわかっていたかと思うんですけど、でもですね、私たち4人の町村長の考え方は、町の予算は町の一般財源で、もし出していくとしたら一般財源しか出すものありませんので、町の一般財源は、病院の機材を購入したり病院の施設を維持していく、そういうことのために際限なく毎年一般財源を出していくというような、そういう予算ではありませんので、4町村長とも別の道を探ったほうがいいんじゃないかということで今話し合いをしています。

で、今一番大事なことは、何も足さず何も引かず、なんかウイスキーの宣伝じゃないですけど、何も足さず何も引かず、本当のことをですね、病院の職員の方に話すべきだと思います。こういう状況になってるんです。皆さんと一緒に病院を何とかしていきましようという話をすべきだと、私はそういうふうになります。

皆さんが情報共有されたところで、じゃあ次の一步はどうするんだっていうことで踏み出せる。それは例えば、地域医療振興協会と熊本大学と鹿児島、宮崎医大で協力して、何とか医師を確保してっていう方法もあるだろうし、院長が言われたんですけど、機能分化ということを言われました。私ちょっと知らなかったんですけど、機能分化の話を総合病院としてますということも言われたので、えっと思ったんですけど、機能分化で何かっていうと総合病院を急性期、要するに手術をばんばんばんばんやって、リハビリして退院していただく。

収益が上がります、すごく。こちらを回復期とか慢性期の病院に公立病院をしていく。これが機能分化なんだそうです。で、むこう、医療センターはすごく収益上がってきます。でも、病院、こちらの病院は、回復期とか慢性期というのは、医者は少なくていいんです。指示を出して看護師さんを動かせばいいので収益はそんなに上がらないと、そういう状況で今の420人の職員の方々をですね、雇用していけるかどうかって言ったら、なかなかこれは、かなり厳しいかなというふうに思います。そういう非常にこう院長の考え方と開設者の考え方、ちょっとずれてますので、そこを何とか調整するような形でしておかなければいけないかなというふうに思ってます。

かつてですね、前々企業長、そして前々開設者協議会長が、地域医療振興協会のノウハウを公立多良木病院に導入して何とか病院立て直してきましょうと言われたときに、私たちはちょうど議員だったもんですから、いろんな病院に何カ所か研修に行きました。どこも、まあまあうまくいってるので、これならいいかなと思って、熊本市です、地域医療振興協会のフェローの方に来ていただいて、そこでいろんなお話をしてもらいました。そんな時に1人の議員の方がですね、こういうふうに言われました。挙手をされて、自分たちは今、議員としてここにいるんだけど、やっぱりこう開設者とか院長とかも当然責任あるんだけど、自分たちも責任があると思ってる。だから自分たちは間違いたくないんだと言われました。で、そういうふうに言われて、なんですかね、判断を誤りたくないということですね。それを言われました。ひょっとしたらですね、その当時病院をとりまいていた総体としての危機感の欠如とか、まだ余裕があるけん大丈夫ばいという、そういうのがちょっとあったんじゃないかなというふうに思ってます。

地域医療振興協会の案は、しばらくして開設者の方で開設者が二つに分かれてしまったもんですから議案として上がってきませんでしたので、そこで立ち消えになってしまったんですけど、先ほど言いました採用されていたらどうなっていたのかってことはですね、やっぱりやってないので、そのことはわかりませんが、ひょっとしたら、そのときに私たちはひょっとしたら判断を間違ったのかなっていう気もします。さっきの判断を間違えたくないって言われた議員の方がいらっしゃったんですけどですね、もうちょっと、もうちょっとしゃべらせてください。すいません。あそこはですね今、150弱、1,500弱1,400数十件ですね、救急搬送があつてるんですよ。上球磨消防署の救急搬送1,400件。で、あそこになくはない病院なんですね、だから残していかなければならない。

で、こういうこと言ったら怒られますが、先生はどこに行っても先生です。でも、職員の方があそこで生活をしていかなければいけない。私たちもこの病院を支えていかななくては行けない。絶対なくてはならない病院なので、どうやったらこの病院の再生に向けて一緒にやっていけるのかなって、そこらあたりをですね開設者と企業長とこれからしっかり話していきたいと思いますので、議員の皆さんもぜひですね、病院の再生に向けて、お力添えいただければというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 私たち議員は、議員だけでなく、開設者協議会と企業団とも同じ方向を向いているべきだと思うんですよ。それが理想なんですけども、今の段階ではそうではないように思います。

議員の間でも、やはりあの向こう向いていらっしゃる方もいるような感じで受けれますので、本来なら、私たちは企業団があっち向いてでも、私たちは開設者の方についていなくちゃいけないんじゃないかなっていうふうに私は思ってるんですけども、企業長とも何度も話をされているようなんですけども、どれぐらい、年間にどれぐらいのタイミングで話されているのかと、あと同僚議員から全協のときに、来年の夏ごろにはもう資金が滞るのではないかなという指摘があつたよ。そのことに関して、町長どう思われますか。資金が滞

るって言われたことに対してと。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そうですね、資金が滞る場合には、前、・・院長っていう院長がいらっしゃって、今の町民体育館のところですね、公立多良木病院があった時代がありました。そのときに、やっぱりかなり経営的に厳しいということで、その時はですね病院から一時借り入れをされました。それで、お金を回していかれたという経緯があります。

で、そういうところもあるとは思いますが、そこはこれから密に話し合って、どうやったら建て直せるのか。もう、かなり建て直す、もうちょっと早くやってもらえばいいなと思ったんですけどなかなかその後手後手に回って、やっぱりその日本の風土って先延ばしするっていう、そういうのがあるんですよね。先延ばして、今まだ大丈夫なんで、まだまだ大丈夫、大丈夫って言ってる間にだんだん厳しくなってくるという、そういうなんていうか先延ばしの傾向がありますので、もうそろそろそれは話し合いの中で解消していくべきじゃないかと思えますね。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） ある病院では、九州内の病院なんですけども、キャッシュレスが7億切ったら指定管理に移されるっていう、あのデッドラインですね。限界線や期限デッドラインっていうらしいんですけども、デッドラインを決めて運営されているそうなんです。

公立病院のデッドラインはどれくらいだとお考えですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、私は少なくとも10年間は運営できるような基金がある、そして、10年間っていうと割とその場合また先延ばしされますかね。10年間くらいがやはりデッドライン。

で、10年間でお金がそうですね、この先危ないねって言ったときに、やはりそれは何らかの手だてを打つ。また、先ほど言われました指定管理なり、機能分化なり、方向を考えていかなくちゃいけない。もう、その目の前に迫ってるものをどうこうするというのはなかなか難しいと思えますので、もうちょっと早くから手だてをとっておけばよかったかな、そのときは、もうちょっと早く取っておけば、それが失敗しても次の道というのはあると思えますので、私的には10年位かないうふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） その病院はキャッシュレスが7億。その7億っていうのは大体2、3ヶ月運営できるだけの資金があるうちっていう意味で7億とされてるそうなんですけども、多良木が今返済を引いたら6億ですよ。もう多分、デッドラインに来てると思うんですね。

で、企業長と、そういうお話をされてると思うんですけども、その職員全体に、その意識を拡散っていうか、ちゃんとこういうラインに来てますという説明を、たぶん皆さんで協議していかないと何も変わってこないと思うんですよ。人件費に占める割合が69%になってますので、大体60%がぎりぎりライン。民間の病院だと50%って言われるので、それよりもはるかに20%ぐらいオーバーしてますので、どういう対策を打つかを本当に早目に決めていかないといけないと思う、思います。

何年後かに黒字になると企業長は言われてますけども、今の経営状態ではそこまで資金が持つかどうか心配な状態です。このまま、ずるずると運営していると取り返しのつかない状態に陥ると思えますので、その開設者企業団の4町村と企業、企業団ですね、企業長とどういうタイミングでどういうふうに職員にお話されるのか、そこの構想はどういうふうにもっておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今おっしゃったように、民間の病院は50パーセントですよ。今、

多良木病院がもう 60%超えていますので、多良木病院の場合は公立病院、自治体病院ですので、固定資産税が必要ありません。あれだけ大きな施設がですね。民間の病院の場合は、固定資産税を払わなくてははいけない。それから法人税を払う必要もない。非常にその条件的には有利な立場にあると思うんですが、今院長が言っておられる言葉ですね、これがちょっと私たちと随分ずれてると思うのは、自分のだんだん思っているとおりになってきてると、よくなってきてるといふふうに言っておられます。企業長と開設者が話したその場所ですね。だんだん自分の思うどおりになってきてると、よくなってきているおっしゃっているの、この差は大分大きいと思うんですよ。

ですから、そこあたりを総務課の職員が行ってきちんとその国から来るお金は全部出してるっていう説明をしましたので、そこらあたりは、またちょっといづらか変わったのかなと思うんですが、しかし、やっぱり距離を詰めていかないといけませんので、そこらあたりは、またこれから、今度 20 日の日に、夜になりますけど、企業長と開設者と話し合うことになっておりますので、そこらあたりでまたその前には、開設者だけで集まってまた 1 回話をしなくちゃいけないというふうに思ってるんですが、なんとかですね、

この病院を地域の、絶対なくてははいけない病院ですので、地域医療のためにも。ここらあたりにずっといらっしゃる開業医の先生ですね、開業医の先生たちも、自分が手に、手に負えなくなったってはいえないけど、自分のところにはない施設が必要になったときには、公立多良木病院に紹介をされますよね。そういう、地域医療にとっても大切ですし、救急医療にとっても大切な病院ですので、せつかく多良木にありますので、なんとか立て直していければと、頑張りたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 公立病院は、町長も言われるように、この地域になくはならない病院なので、救急医療のできる病院として、よりよい運営をしてほしいと願うのは、地域住民の願いですので、できるだけ早く開設者のお考えを企業団の方にお伝えして、意識、その危ないっていう、危ないっていうといけないうのかもしれないですけども、うまく経営をやっ

ていかなきゃいけないっていう意識づけを職員の皆さんに、やはりされるべきだと思います。勉強会をされていて、そのまとめの会がこの前あったんで、行って資料もいただいたんですけども、中には、もう予算いっぱい出しているから、予算を出せないっていうのは町の一方的な意見だっていう意見も書いてありましたので、やはり意識づけは大切なんじゃないかと思っておりますので、早めにそういうお話をされて、この公立病院をよりよい病院に、よりよい運営ができるような病院にしていきたいと思っております。

3 番に移りたいんですけども、ここで休憩をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午後 1 時 59 分休憩）

（午後 2 時 6 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 3 番の公共施設のあり方についての質問に移ります。

1 番の施設の安全管理について、どのような対策をとられているかっていう質問です。

先日、上球磨 4 町村の議員研修があり、副町長は同席されていたので聞かれていたと思っておりますけども、私はとてもいい研修だったと思えました。演題は公共施設マネジメントという演題で、バブル全盛期に建った公共施設が今、修理や取り壊しの時期を迎えています。このことは前回の町長の発言の中に、マイナスの政治をしなければならぬって言われたことがあったと思うんですけども、その言葉どおり、造りたいけども修理に予算がかさみ、つくれつくれのプラスの政治のようにはいかないっていうことを前回言われたと思っております。

年寄りのための予算や取り壊す勇気のなさが町民の生命と財産を脅かす時限爆弾となりう

る事例や、もし事故が起こったときに、業務上過失致死罪が職員に適用されるなどの事例をもとにお話をされました。

また、公共施設の保守点検となると専門の業者に頼まなければならないので、コストがかかり 1 町村でやるよりも、町村の垣根を越えて包括的な委託によりコストの軽減も図れるというお話もされました。建築物インフラ維持補修経費は、実質平均と同額つまり建てたときと同じくらいかかるってことです。

9月の議会でも公共施設のあり方って質問しましたが、このときは、公共施設一覧をいただいて、余りの数の多さに主な施設だけの現状と問題視される施設を今後どのようにされるのかっていうことを聞きました。また、先日同僚議員が公共施設の管理計画ということで、古い建物については詳しく聞かれていたので、現状はよくわかりました。

今回はそれぞれの課が所有する施設の安全管理について、どのような対策をとられているかお伺いしたいと思います。

まず総務課所有の施設で危険と言われる施設や修理が必要な施設、安全管理のためにとられている対策をお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 前田総務課長。

**○総務課長（前田和博君）** お答えいたします。

総務課関係の施設ということですが、過去に農業関係の補助事業等で造った施設とか、それが管財のほうに移管してる部分がかかなり多いんですけども、研修センターですね、研修センターにつきましては、もう建築後だいぶ経っておりますので、毎年、予算の中で修繕すべき点、必要なところをですね、点検しまして修繕料を計上し維持補修をしているところ

です。それから、これは建物ではございませんが、八日原運動広場につきましても、こちらにつきましても維持管理ということで、除草作業とかですね、トイレの維持管理になってくると思いますがそういった予算を計上しております。運動広場関係におきましては祓川運動広場、中山運動広場、こういったところが草ぼうぼうにならないように除草作業したり、地面が荒れ過ぎて、ケガが起きないようにとか、そういったところで、維持補修費、修繕料等を組んで管理してるところでございます。

それから、ふるさとの森休養施設ですね、こちらの方も総務課の方で管理をしているところでございます。修繕等が必要な場合は修繕予算を持って修繕するところでございます。あと庁舎ですね、庁舎の方も総務課の方で管理しておりますので、こちら年間数百万円の維持管理がかかっているところでございます。すいません数百万円ではなくて、光熱水費だけで800万円程度かかっていますので、それ以上かかっているとことと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 7番。

**○7番（源嶋たまみさん）** 所有の施設で危険って言われる施設。ここが危険ですって言われてるところはありますか。

**○議長（高橋裕子さん）** 前田総務課長。

**○総務課長（前田和博君）** お答えをいたします。

現在のところここが危険といわれるところはないところですが、まだ現在も継続してですね、29年度にたてました公共施設の総合管理計画の中の個別計画を今、令和元年度、令和2年度でたてておりますので、その中で、危険度調査なんかも点検しておりますので、どのくらい古くなってるかですかね、そういったのも、また取りまとめをして、危険だとわかりましたら、すぐに修繕をしたいと思えます。

**○議長（高橋裕子さん）** 7番。

**○7番（源嶋たまみさん）** 町民福祉課のえびすの湯について伺います。

同僚議員が先ほど熱く語られましたので、だいたい故障している状況とかもわかったんで



すけども、施設の安全管理、危険箇所の把握、また最近、温泉に付きもののレジオネラ菌などの対策はどうされているのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

えびすの湯のですね、危険箇所として把握してしていますのは、本年 2 月にですね負傷事故が発生しました露天風呂浴槽内の給湯用の突起物であります。その事故、事案を反省にですね、事故の未然防止を図るため、現在は、従来からの注意喚起の掲示物に加え、明らかに突起物の存在がですね、わかるように囲いを設置し対応しています。

あと、レジオネラ菌の対策ですね、としましては、年 1 回浴場パイプラインの洗浄を行い、昨年度は各浴槽のろ過装置のオーバーホールを実施いたしました。

また、水質検査としましては、専門業者による検査を年 2 回、検査薬を使った簡易検査をですね、毎日実施しております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 修繕場所の把握、その他の場所で修繕場所の把握とか、いつどれぐらの費用が必要になるかとかの修繕計画はできてますか。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

えびすの湯につきましては老朽化が進行し、細かい箇所の把握というのはですね、できていないのが現状です。本年度に実施していただきましたCO2削減のポテンシャル診断の劣化状況調査によりですね、急ぎの箇所、具体的にはひび割れ等のある屋根瓦の修理は完了をしました。

今後の老朽化に伴う機器更新費用につきましては、第 9 次実施計画にも加味させていただいておりますが、令和 2 年度に各浴槽の計装盤取り替えで 800 万円、令和 3 年度には家族風呂の改修工事で 700 万円を借計上しています。

今後におきましては、CO2削減ポテンシャル診断、また公共施設等総合管理計画の結果を踏まえ、さらに、機器設備保守点検委託業者と協議しながら、具体的な計画を作成したいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 今度は教育振興課で、今回議会で町民体育館ほかのグラウンドなどを指定管理者と一緒にして、承認されました。今回で 3 回目の管理委託となったと思いますけども、この施設は、町民が 1 番使われている施設だと思います。

この指定管理者からの危険な場所や改善しなければならない場所などは聞かれていないのか。その把握と対策はどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長です。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

今回ですね、議案の中で指定管理につきましてご承認を、ご可決いただきましてありがとうございました。今が、本年度の 2 月、すいません令和 2 年の 3 月 31 日までが 3 回目で、令和 2 年度からですね、4 回目の指定管理に入ります。

施設の方はご存じだと思うんですけど、念のため、町民体育館、武道館、弓道場、相撲場、そして陸上競技場と野球場という形で大きくは三つのくくりでやってるんですけど、こちらの方の危険箇所の把握につきましては、若干議案の説明の中でも話をさせていただいたんですが、年間 4 回、3 カ月四半期ごとにですね、業務の報告会というのを設けていただいております。その中で利用状況とか、こういう向こうの方で 5 万以下につきましては、向こうの方で修理を行いますのでその報告、いろんなちょっと事項の報告とかですね、その中で問題点があるということについては提案をいただいて、予算の範囲内で対応したり、補正を組ん

だりとか、そういう形で危険がないように配慮しているところでございます。

お互いによさね、連絡を密にすることで、そういうような危険がちょっと発生しないようにということで留意しているんですけど、今回補正予算で可決いただきました陸上競技場の横の駐車場のすね、あちらの方の合併浄化槽のほうの蓋の修繕につきましては、当初は下水道の方に乗っけることができないかなということを検討しておりまして、担当課と話をして、それは無理ということで、今回の補正計上になったというような経緯でございす。

こちらの方の施設の方はすね、町民体育館は前から何度かお話をさせていただいているんですけど、天井の方がつり天井の重たいやつで、今の状況だと地震の時にはすね、避難所として使えない状況です。こちらの方は、今年設計委託業務が終わりまして、令和2年度におきましてすね、つり天井を軽量化して落ちてきても、ケガをしないようなつり天井というか、死亡に至らないようなつり天井の方に改修をする予定で予算要求をあげる予定の準備をしているところでございす。一応状況については以上です。よろしくお願ひす。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 令和2年度天井改修予定と聞きましたけども、その見積もりとか、見積もりとか、あといつから工事が始まるっていうのはもう決まったのですか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 見積もりといいますか、設計委託を出しましたので、そちらの方の成果品については納品があったということで、ただ、まだ予算要求の途中ですので、金額についてはちょっと伏せさせていただければと思います。

あわせて、予算化もまだされてませんので、いつからっていうのはちょっと今のところなかなか難しいところなんですけど、その工事期間等々で勘案してすね、できるだけ通常の利用には支障が極力少なくなるような時期にすね、施工に入りたいというふうにお願ひす。よろしくお願ひす。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 以前なんですけども、皆さんのよくビーチバレーとかバドミントンで使われるバドミントンネットをはる支柱があるんですけども、これが非常に危険で、何人もケガをされてます。取りかえてほしいっていうことも言いましたけども、そのままになっていますので、天井の改修のときに一緒に取りかえていただけないかなと思うんですけども、そういう予定はありますか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思ひす。

確かにそういう情報を源嶋議員のからいただいておりますが、3カ月に1度の報告会の際には、特段そういうことは聞いておりません。

ただし、ちょっとこちらでも確認をしてすね、つり天井だけじゃなくて、ちょっとできることについての放送施設とかそこあたりの改修については考えていきたいと思ひすので、その中で考慮させていただければと思ひす。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） ネット張るときに骨折したとかじゃなくて、指を挟んで切り傷とか、打撲みたいなのができたとかのキズなので事務局のほうに連絡とかされてないので、報告会とか出てない、報告の中には出ていないと思ひすけども、何人もの方がケガされたのをしていますので、是非、取りかえの方に、取りかえの、取りかえをしていただきたいと思ひす。

ほかに危険だと指定されていて、使用されている施設はないのか。今回、学校関係で各学校の修繕費が上がってきましたけども、学校関係で危険な場所や注意しなければならないところはないんですか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思います。

今回の補正予算におきまして、平成 28 年のですね、熊本地震の教訓をもとにですね、県の施設課の方から特に県南の地域においてはですね、震源地から遠かったこともあって、なかなかこう施工が進んでなかった体育館、屋内運動場のですね、バスケットボールのゴールの落下防止と、照明の落下防止という形で、今回補正で対応させていただいたところです。

多良木小学校を除きますと、どの学校もかなり老朽化が進んでおりまして、久米小学校におきましては、いろんな問題があるんですが、学校の方と随時協議をしながらですね、優先順位をつけて、いかんせん財政権のない教育委員会でございますので、あとは、こちらの方の内部の査定を終えて、そして財政の方にできるだけ予算措置をお願いしていくということで、計画的にこの年度についてはここまでやりたいというような形でお話をさせていただいていってるのが状況です。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 危険な場所とわかっていて、そのまま使用させていて、もし事故があった場合には講演でもあって先程もお話ししましたように、職員に業務上過失致死罪が問われる、適用される事例などもありましたので、ぜひ気をつけて使用させていただきたいと思います。

建物の維持管理には幾らかかるのか、いつごろから修繕しなければならないのか。必要な予算はどれくらいなのか、各課の修理計画などのリストは作ってあるのか各課に聞こうと思っていたんですけども、同僚議員の質問の中にも、今の答弁の中にも、今個別ごとの施設の劣化を調査していて、企画書を策定予定と言われていましたので、調査のリストはいつごろできるのか。その計画書にはどれぐらいの予算といつ修繕しなければならないとかいうような計画、修理計画のリスト、その計画には、どれぐらいの予算がかかるのかなどの修理計画が、その予算なども計画リストとして掲載されるのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

多良木町公共施設総合管理計画ということで、平成 29 年の 3 月に策定をしております。それぞれ、施設の分につきましては、建築系の施設、それから建築系につきましては家屋とかですね、学校関係、町民文化施設関係、スポレク関係、それから保健センター関係、公営住宅関係とか、建物ですね、そういったものの調査、公共施設ですので建物以外の土木関係の施設、道路、橋りょう、林道、これは、もう劣化していきますので、これらが古くなっているか。それから上下水道関係ですね、上下水道関係も古くなってきますので、以前、配管した部分が老朽化しておりますので、こういったものを含めて全体的に公共施設総合管理計画としております。

これは、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトっていうのがあります。委託なんですけど、そこで机上の論理で試算をしていただいている部分があるんですけども、今後 40 年間でですね、先ほど言われましたバブルのころとか、そのころ建てた公共施設が古くなってきた場合に、全部新品にし直したら 740 億円かかるということでコンピューターがはじいております。40 年間ですね。

ただし、そういったこと、建て直すのではなくて、これは、その中ではもう壊したほうが良い施設とか修繕したほうが良い施設とか、長寿命化をはかったほうが良い施設とか出てくると思いますので、そういったものを見きわめをまず 1 個 1 個全施設のせていくということでございます。

その中で、どの施設が修繕料は何万円かかるかというのはですね、ちょっとそこまでの試算ができるかどうかわかりませんが、たぶん、これは早急に修繕が必要だとか、これは、

この施設は早急にその長寿命化対策をしたほうがいいとか、この施設は壊すとかですね、そういったものの1個1個の案といいますかね、そういった方向性が出てくると思いますので、その中でまた選択していくことになるかと思うんで、予算書の積み上げみたいに1個1個そこまで詳しく出てくるとは思いませんが、方針的なものは出てくると思っています。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） それはいつごろできるかはわかりますか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

個別計画は令和元年度と令和2年度の2カ年度の事業で今つくっておりますので、令和2年度の末に一応その計画書というのはできる予定になっております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 限定された予算の中で、福祉、医療、介護、防災、防犯、教育、道路や上下水道などのインフラは絶対に削減できない部分ですので、将来に向けての計画は絶対に必要だと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、やっぱり今、ファシリティーマネージメントで計画でずつつくっていったるんですけど、そちらの方が一応の完了を見ましたときに、やはり、どっかで早めに判断を下さなければならぬというふうに思っております。

今、この間、議員のご質問にもありましたけれども、公民館とかですね、それから幼稚園跡、幼稚園跡は今ピューパーさんが使っておられて、非常に有効に使われてるという判断をなされておりますので。

しかし、そこも場所を変えて使えないことはありませんので、あそこあたりは町の中心地でもありますし、早目の対策が必要かなというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 現在は雨漏りがするからとか天井が落ちたからといって修理に関する予算が出てきますが、ぜひ修理計画リストをつくって、その予算が何年に幾らぐらいかかるとか、計画まで立てて、予算への積み立てを、せつかく基金もつくりましたので、備えていっていただきたいと思います。

2番の各施設の利用頻度について伺いたいと思います。ブルートレインについては9月の議会で聞きましたので、石倉の利用頻度は、どういうことに、どれぐらいの人が使っているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。

平成30年度の利用実績ということで報告をさせていただきたいと思いますが、利用件数といたしまして714件でございます。利用者数2万3117人でございます。

この中で1番多く利用いただいた催し物といいますのが、やはりあの2月から3月に実施していただいています、ひな祭り散歩道でございます。石倉のB棟全体を使っていただいていますので、これは毎年、鹿児島県の旅行会社がバスツアーを計画しまして、それで多くの方にも来ていただいているというのがあります。延べ人数といたしまして、約40日間で5000人ほどの来館者があっているという報告を受けております。

この他にでございますが、定期的にご利用いただいているのが、石倉マルシェ、それからアマチュアナイト、それからあいあいスポーツクラブや、ダンスチームの練習あたりにも、ほとんどこう町民の方々が利用されておりますが、内容次第では町外からもたくさんの方においでいただいているということでもあります。

ただあの1番利用率が多いところが、やはり1番広いところのA棟、それから流し台があり

ますB棟のところでございます。

C棟につきましては、まだまだ利用率が低いということですが、平均いたしまして、年間大体33%の利用率ということになります。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 町民体育館等についての利用頻度はどれほどなのか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

町民体育館等ということで、まず町民体育館なんですけど、こちらも統計上30年度の数字を用意しております。通常にトレーニングジム以外で使われた分が年間2万4798人、約2万5000人弱です。ジムの方が6586名です。前年と余り変わってません。

武道館とかもお話ししたほうがいいですかね、武道館につきましては、9309名ってなってますですね。弓道は少なくても625名、やっぱりこう競技人口の関係等々あると思います。

また、マニアックな相撲場につきましては、6月に郡体があったときに20名の1回だけということで、相撲場も寂しい思いをしてるのかなと思ってますね。はい。

陸上競技場です。こちらが1万2392人ということで、人吉球磨における陸上の大きな大会はですね、ほとんど陸上競技場の方でやっていただいているという認識があります。

野球場の方が1万8921名で、あいあいさんに管理していただいている施設で、年間合計7万2651名の関係人口の増加とか、そういう形で認識しております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） どの施設もたくさん利用していただいているようで安心してます。

町民体育館については、天井の改修が始まりますが、体育館だけで2万4798人、ジムを入れる、それにジムが6586人、たくさんの方に利用いただいているので、この施設を、改修の時期がわかりましたら、早めに連絡していただければと思います。

3番の質問に移ります。えびすの湯の熱源について、今後どのようにされるおつもりかという質問です。9月の議会でバイオマスボイラーの稼働日数や修繕料は幾らかなどを聞きましたので、町長もその時、あれは失敗でしたと答弁されたことがありました。そのボイラーの調子が悪いと先ほども聞いて、直ったってというお話も聞きましたけども、このバイオマスボイラーは最低いつまで使用しなければならないのか。今後もそのボイラーを使われていくのか。補助事業で導入したので、何年使わなければならないという縛りがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

木質バイオマスボイラーの耐用年数は13年であります。今年度におきましても、まだ9年の残存期間がありますので、補助事業として考慮しますと令和10年度までは稼働させる必要があると思います。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 補助金を返して使用を中止するっていうことはできないのか、町長にお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほども、もう別の用途にそろそろ考えたらどうかっていう話もありましたので、そういうもの含めて今からちょっと考えていきたいと思っておりますが、そうですね、今すぐっていうわけには、なかなかいかないと思います。

この間、同僚議員の方が質問されたときに、いつかは決断しなければならないと思っておりますが、令和10年、まだまだ先は長いと思っておりますので、それまでずっと毎年3000万円の赤字を抱えながら、10年だったら3億円だからですね。これは、大変大きな金額だと思います。

ので、そこらあたりは、また議会の皆様にご相談しながら、早目に次の決断をしていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 熱源の方法として電気もあります、電気は今も使ってますけども、新たに何年ほど前から新電力を利用した場合などが、いろいろな施設で例としてあげられておりますけども、新電力を利用した場合などの試算はされたことがあるのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

過去にですね、数回、新電力会社から見直しのご提案はいただいております。その時にですね、九州電力との比較はその都度行っております。その結果をですね、多少ですけれども、安くなる見積もりにはなっております。

しかしですね、今現在のえびすの湯の電力会社の検討はですね、施設、えびすの湯単体でのですね、金額の検討等ではなく、町の施設全体での交渉を行っておりますので、その結果により九州電力との契約の方がトータルとして安価となっております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） えびすの湯の施設単体だけでなく、町の施設全体で交渉を行っているってその理由はなんでしょう。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えをいたします。

電気料につきましては、1番大きいのが庁舎ですかね、それからえびすの湯、今の施設ですね、それと給食センターとか、研修センターとかありますけど、それぞれの、それぞれの担当のところで、それぞれ個別に電気料の契約する方法もあるかと思いますが、それをまとめた時にですね、まとめることのメリット、単独で契約しないで、まとめたときのメリットとかも提案されますので、先ほど町民福祉課長が言いましたように、個別ではちょっと高くなって、ちょっと損をしますが、まとめた場合に有利だという提案もありますので、そういう総合的にそういうところを見てから判断しております。

○7番（源嶋たまみさん） まとめるとメリットがあるってことで九州電力の方が今のところ安いってことですので、ですけども、度あるごとに、やはり新電力を使うとか、熱源の計算はされていった方がいいと思いますので、その都度検討していただきたいと思います。

先ほど同僚議員が毎年何千万も赤字を抱えているので、熱源の節約というのは本当に、わずかだと思うんですね。赤字の対象として値上げはっていうふうに言われましたけども、私も消費税が上がったときに、価格が上がるんじゃないかなっていうふうに思いました。

上げたほうが本当はよかったと思うんですけども、町長はどう思われますか、そのときは思われなかったんですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、担当課からそういう話があつて、どうしようかということだったんですが、もし上げるんだったら、3カ月券も含めたところで全体を見直そうということで、今回は見送らせていただきました。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君） すいません、答弁させていただきます。

値上げというかですね、消費税増税に伴いまして、多少上がっております。それは条例の中ですね、消費税が上がったら、その分を値上げしてもよいというふうにならざるを得ないので、全体的に上がっております。

一例で申しますと、3カ月の利用券なんですけれども、令和元年9月の30日までが1万280円、10月の1日からはですね、1万470円に消費税増税分2%分をアップして値上げしており

ます。

ほかの方もですね、上がってないところもあるんですけども、それは四捨五入の関係で上がってないだけでございまして、基本的に上がっております。以上です。

**○議長（高橋裕子さん）** 7番。

**○7番（源嶋たまみさん）** 3月をもって元年度が終わりますので、令和2年度にはどうしたらいいかを今度の予算の数字の中でも、考えていただきたいと思います。

少しでも、町の負担を少なくできるような対策を町長は考えていただきたいと思います。

研修の中で、公共施設の役割を再検討し、コンパクト化と一部転用、複合型多機能化の例として、学校施設を地域で管理するとして、公共施設の半数は学校の施設であるので、例えば小学校は基本的に各地区にありまして、徒歩圏内にあります。学校の利用の割合は、図書館とか授業中は使ってませんし、利用割合は2割以下だそうです。教員室と教室をしっかりと管理すれば、施設の利用は多用であって、小学校の地域開放が最終目標で、これが公共施設のマネジメントの王道だと言われました。

私の言うことだけ聞くと教育長は何事かと思われるかもしれませんが、資料を見たり講話を聞いてると、なるほどとうなずける話でした。副町長が資料をお持ちだと思いますので、是非ご覧になっていただきたいと思います。

子どもたちは地域で守る、学校は地域で守るっていうのが鉄則ですので、地域の人を使うことによって、守れることもたくさんあると思いますので、そういうふうを考えて、生涯学習をつくるんでなくて、学校の図書館に大人の方を入れて充実させていくとか、そういう使い方の道もあると思います。

これから中学校の建設という大きな時期に入ります。数十年の時代の変化を想定しながら、しっかりと構想と設計で使い勝手のよい学校をつくっていただきたいと申して、私の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** これで、7番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

## 日程第2 多良木町議会議員の派遣について

**○議長（高橋裕子さん）** 次に、日程第2、多良木町議会議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおりの派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付いたしましたとおりの派遣することに決定いたしました。お諮りします。議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

### 散会宣言

○議長（高橋裕子さん） 令和元年度第5回多良木町議会（12月定例会議）を閉じます。お疲れさまでした。

（午後2時48分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員